

1. 議事日程（第20日目）

日程第 1 一般質問

1. 北垣 潮君

- (1) 千巖山開発事業について
- (2) 樋合リゾート開発について
- (3) 上天草高校について
- (4) 上天草総合病院について
- (5) 会計年度任用職員制度について

2. 嶋元 秀司君

- (1) 児童虐待の現状について
- (2) 改正漁業法について
- (3) イノシシ対策について

3. 島田 光久君

- (1) 上天草市の財政運営について
- (2) 上天草市財政計画の見通しについて

4. 宮下 昌子君

- (1) 施政方針について
- (2) 水道事業の今後の見通しについて
- (3) 観光と地域活性について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 園田 一博

1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 何川 雅彦	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 田中 辰夫

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀江 隆臣	副市長	小嶋 一誠
教育長	高倉 利孝	病院事業管理者	蓮尾 友伸
総務企画部長	和田 好正	市民生活部長	宇藤 竜一
建設部長	山下 正	経済振興部長	井手口隆光
教育部長	中 文近	健康福祉部長	辻本 智親
上天草総合病院事務長	尾崎 忠男	総務課長	濱崎 裕慈
財政課長	迫本潤一郎	会計管理者	堀川 雅輔
水道局長	小西 裕彰		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	海崎 竜也	局長補佐	松尾 伸之
主事	浦下 千明		

---

開議 午前10時00分

○議長(園田 一博君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長(園田 一博君) 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。北垣潮君から資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

11番、北垣潮君。

○11番(北垣 潮君) おはようございます。声の大きさはどうでしょうか。

議長のお許しをいただきましたので、議席番号11番、北垣潮。通告に従いまして、質問します。

夕べは、安田純平さんの講演に行ってきました。パレアでありましたので。私自身、余裕をもって今回の一般質問をのぞんだのかなと思っております。講演の中で1番心に残ったのは、諦めたら終了ですと。ただ、その一言だけでありますけども、今回、3月11日は、福島原発の8年目といたしますか、その中で、原子力規制委員会の更田豊志委員長が、誰もが声をあげることができる職場というより、必要なときは誰もが声をあげなければならない職場にと訴えられ、疑問があった場合、おかしいと思ったら、理解できないと思ったら声をあげる義務があると呼びかけたという、その言葉が私の執行部に対しての今回の質問もそういうことであります。執行部批判ということにもなると思いますけど、私もパークボランティア協会の一員でありますので、とにかく松島の問題でもありますから、松島の議員さんたちには、申しわけないと思いますけど、このパークボランティア協会の一員として反省を込めて、ちゃんと見聞きしていなかったということで、その気持ちも含めて一般質問します。国立公園のことで、私も大変緊張しております。

千巖山開発事業について質問します。千巖山については、東京からお客さんが来られた場合、天草を車で案内するときは、3本の指に入っていた場所でありました。しかし、近年、少しずつ、例えば、遊歩道の岩の間に歩きやすいようにコンクリートがはられたりしていました。都会から来る人は、たとえ不便でも人の手が増えられていないところに行きたいという人が多いですね。この度の整備の目的、予算額についてお聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

千巖山開発事業にかかります千巖山のその目的と予算額ということで御質問ですので、千巖山整備の目的につきましては、平成26年度の社会資本総合整備計画策定時から、機会あるごとに説明してきておりますけども、観光資源に恵まれているにもかかわらず、樹木が繁茂し、千巖山の景観が生かせない状況が続いていたことから、景勝地にふさわしい整備を行い、来訪者の増加につなげ、地域経済の活性化を目指すことを目的としているところでございます。

具体的には、環境省が進める国立公園ユニバーサルデザインプロジェクトの趣旨に沿って、トイレや園路、展望台等の整備に加え、眺望の妨げとなっていた樹木の伐採を行うことによって、高齢者や身障者の方々などにも、千巖山からの景観を楽しんでいただくことが可能となり、訪れた皆様の利便性向上につながるものと期待しているところでございます。

予算額につきましては、トイレ整備が4,195万円、園路整備が7,451万円、展望台整備が3,661万円、伐採整備が300万円などで、総額で約1億7,000万円となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 障害者の方が、そういう団体からの要望があったわけですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 要望といたしますか、私も観光商工課のほうにありましたので、階段状で展望台まで行ける形がありましたので、現場のほうで行けるようになったらいいというような話は何度か聞いたことはございます。

- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） 障害者団体のほうからですか。
- 議長（園田 一博君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（和田 好正君） いえ、団体ということではございません。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 総務企画部長（和田 好正君） では、障害者個人の方ということになりますか。
- 議長（園田 一博君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（和田 好正君） そういういうことになります。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） どれくらいの方がお願いされたかわかりますか。
- 議長（園田 一博君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（和田 好正君） 整備をお願いされたということではなくて、行けたらいいというお話があったということでございます。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） 私も、最近足腰が悪くて、確かに、簡単に登ればいいなと思うときはありますけど、今回、質問するにあたり、4、5回上に登ったり下に登ったりずっとまわってきました。やはり今回の整備というのは、本当に国立公園にこういうことをしていいのかなと思うような整備であります。龍ヶ岳のほうにしてもらわんで良かったなと思っております。やはり昔と違いますか、先人がこの国立公園にするために、一生懸命天草全体で努力されたという歴史もあります。でも、最近は、国立公園だから何もできないという、そういう見方をする人もおられます。国立公園だからこそ、天草も観光も発展してきたと、私は思っております。そういう整備をすれば、国からの補助とか何かやはり出てくるわけですか。
- 議長（園田 一博君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（和田 好正君） 先ほども申し上げましたけども、今回の整備につきましては、国の社会資本整備、社会資本総合整備の補助金、交付金を活用しておりますので、補助金は活用しております。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） 何か補助金頼りとなれば、なんか昔もそういうような時代もあったと思出した次第でありますけど、自然保護官事務所との事前協議は行ったかということをお聞きします。
- 議長（園田 一博君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（和田 好正君） 自然保護官事務所との協議ということでございますけども、千巖山一帯につきましては、自然公園の区域内にあり、雲仙天草国立公園、天草地域管理計画東部管理計画区とされております。同地の園地事業の執行者は、県となっていることから、熊本県と協議を行いますとともに、整備にあたりましては、環境省九州地方整備事務所天草自然

保護官事務所へ事前協議を行った上で、自然公園法第10条第2項の規定に基づき環境大臣協議を行い、その同意を得て、それぞれの整備に着手しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私も自然保護官事務所に電話したら、向こうが教えらすとですよ。3号橋からと4号橋からと今事業をしたところからも見えますよ。本当にびっくりしました。本当にこの人は自然保護官事務所の職員だろうか。やはりああいう人がおれば、もう何でもできるような感じがします。以前は、木1本切るのにも許可がいったというか、そういうことであります。そして、私も、ほかの植物を植えておられますよと言ったら、市の方も以前からそういうことをされておるじゃありませんかと言われるんですよ。例えば、ヤシ、あれは大体天草になかった品物を植えとらすじゃなからですか。向こうがそがん教えらすもんだけ。まあ、なるほどなとも思ったわけでありまして、いろんなこの間倉岳新聞にも何か載せとらした人がおらしたけど、本当にあんまりやり過ぎという市民の皆さんの声がありますけど、どのように検証されておりますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） やり過ぎという、過度な開発ということでございましょうか。今回の千巖山整備につきましては、園地を高齢者や身障者、ベビーカー利用者など万人が訪れ、素晴らしい景観を楽しめるよう整備するものでございます。安全確保のために整備した園路の擁壁の一部がコンクリートブロック仕上げ等になった場所に違和感があるとの意見もあることから、色等の調和やツタ類の植栽などを持って工夫すべきだったと、今は感じているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 結果的には、そういうふうにはせんと見苦しいだろうと思います。ほかに、絶滅危惧種のアマクサミツバツツジも切られています、どう思われますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 伐採等にあたりましては、一体の樹木等を調査を1本ずつ整理しております。一部について、ミツバツツジが切られている部分はありますけども、これは、園路等の整備の中で、樹勢が弱っているとか、そういったものをやむなく一部伐採したところはございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 今は山桜が咲いています。千巖山には、もう切つてからないんですけど、千巖山にも大きい株の切つたやつがあります。ソメイヨシノ桜より早く咲いて、もう今頃行けば山桜がいっぱい花が咲いている。そういう時期だと思います。松の木だけ残して切つてありますけど、その辺は、どこが切られたのか。松の木だけ残して切ってくださいという指示をされたのかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 松の木だけということではございません。景観回復の中で、一部については松も伐採をしているところがございます。伐採の率でいけば13%、ツツジについてが7%、桜についてが24%程度伐採をしているところがございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） その数字は、もう全然違いますよ。松だけ残ったような状況でありますし、ミツバツツジもほとんど切られております。整備されたところがですね。整備されていないところは、ミツバツツジ残っているとありますけど、その数字は間違っていると思いますので、今後検証をしていただきたいと思います。本当に桜も切れということで、もう松の木だけ残して切れと言われたんじゃないかなという、じゃあ、切られた人たちの責任になりますか。どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 事業実施にあたっては、事業者のほうも市の指導のもとにやっておりますので、計画どおりに事業所は実施したということでございます。松のみ残すとかではなくて、景観施設整備あるいは景観上必要な部分を伐採したということでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私は、執行部を責めるだけじゃなくて、今後、もう一回立ち止まって、あそこをきれいにしていこうとか、そういう気持ちはありますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 千巖山地区の景観、これについては、これから先も適切に管理をしながら、きれいに管理をしていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） あと一つ、駐車場から道路にはさんで、小嶋猛雄先生頌徳之碑というのがあります。桜の木が枝が邪魔して見えませんが、そこに、小嶋武雄先生頌徳之碑、吉田重延さん撰書で書いてありますけど、小嶋猛雄先生は、合津の産資性穎悟若くして医に志し独学研鑽苦難を克服して大成されたその卓越した医術は郡乃圭界の先駆者として知られその深い仁術によって快癒し天壽を全うした人は其の数を知らない先生は又時代に先んじる文化の旗手でもあられた昭和の初頭千巖山の景観勝景輝かした先生は實に天草松島の名付け親である正に日本三大松島の基礎を築かれた大恩人であるこの大景観夢の架橋完成と相俟って名實共に世界的な観光地となり町発展の一大原動力である先生の人格識見はわが松島町の永遠の灯として町民すべて景仰して止まない為昭和三十八年弥生松島町長西本初記と書いてあります。やはり先人が一生懸命努力された場所でありますので、何とかもう一度、地域の方といろいろ話をされて、良くしていかれたらなど、私は思うわけであります。

そして、その中で、展望台と今度道ができたあその間に、給水所みたいのがあるんですけど、コンクリで作ったですね。あれの撤去は考えておられますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回、道路を整備した上に展望台つくってるところのトイレのところにある整備、それについては、今のところ撤去は考えておりません。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） もういろんな木を切って、松だけ残ったような状態でありますので、コンクリートとかそういうのが、以前とすれば目立つわけであります。そういうことで、1番はそこまで行く今度出来た道が1番でしょうけど、その前にも、そういうコンクリートがあるわけであります。だから、その付近も地元の方と話をされて、松島が良くなる千巖山が良くなるように進めてほしいと思いますけど。そして、今度出来る展望台の前に、昔のレストランか何かあるんですけど、この間、私が行ったときは、熊本の人が、自分がネットで買ったということで、その周りの木を切ったり、その上に普通の園芸店で買ってこられたツツジとか植わされておりましたけど、市のほうであそこは買い上げて、更地にしたほうがいいんじゃないかと思えますけど、そのような計画はありませんか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 展望台下に以前あった建物、今はもう利用されておられませんけども、そこをかう予定は今のところございません。

それと、やはり千巖山については、人々に利用していただいてこそその千巖山と思っておりますので、引き続き、利用者のための環境整備、あるいは、景観確保のための環境整備を引き続きやっていきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 地元の方とか、観光ガイドボランティアの方とも協議を進めてほしいと思えますけど、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 当然、必要な部分については、地元の方々の意見もお聞きしていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 松島町史を持ってきてるんですけど、この松島町史の948ページに、松島町民憲章にかわるものとして、5カ条の観光憲章が制定されたと書いてあります。この松島町観光憲章の中身ですけど、私たち松島町民は、天草松島の美しさにふさわしい町をつくりましょう。そして、私たち松島町民は、心の輪をつなぎおとずれる人々をあたたく迎えましょう。私たち松島町民は、五橋の利を生かして生産を伸ばし豊かなくらしをきずきましょう。私たち松島町民は、観光の町として郷土の自然を愛し美しい環境を育てましょう。私たち松島町民は、このうるわしい風光をまもり栄ゆく文化を次代への贈りものとしましょう。昭和43年9月24日制定とあります。本当にすばらしい観光景勝だったと思います。これは、合併して上天草市になっておりますけど、この松島の観光景勝は上天草市になっても、引き継いでいかなければならないと思えますけど。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回の千巖山地区整備の中で先ほど申しあげましたように、道路構造物のブロック積みの部分について、やはり私たちも少し工夫をすべきだったということはお話ししましたが、施設整備そのものは、今議員がおっしゃったような趣旨に沿ったものだと考えております。引き続き、そのような姿勢で施設を管理をしていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） では、今回の整備が大変よかったと思われているか、まあまあか、だめだったかなど、三択でお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 三択というわけにはいきませんが、先ほど申し上げたように、構造物のところで配慮するところは、もう少しあってもよかったと思っておりますけども、訪れていらっしゃる方、声を私も聞いたところでは、やはり以前よりも明らかに利用しやすくなったという話は、お聞きする方が多いです。それと、先ほど観光に居たときの話しましたが、観光に居たとき、今、施設に広い駐車場、あそこからも松島の景色が見えた。今は全然見えないというような話は、以前からも、私は何度か聞いたことはございますので、今は、その以前の環境にできるだけ近くなったのかなとは思っておりますので、整備としては、よかったのではないかと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 確かに、千巖山は、私も何回か、最近この問題が出てから行きますけど、やはり近いからかなと思う、ちょっと登れば、松島が見渡せるということで、本当にお客さんが多いですね。ただ、施設については別に何ら問題ないというか、あれだけすべきじゃなかったと思いますけど、本当にお客さんが多いです。もう子供、この間土曜日も天気がよかったもんだから、子供連れでも、たいがい賑わっている場所です。本当にネットを見て来らすとかなと思ったんですけど、ああいうすばらしい場所があるということは、本当に日本3大松島の一つということで、もうちょっと気使っていかなければならなかったんだかなと思います。本当に展望所に行かなくても今は見えます。なら、あそこに上まで行くような道をせんでもよかったんじゃないかなとも思いますけど、本当はずっと登って行って、もう全然見えない。そして、展望所付近に行って、ぱっと広がって天草の美しさが広がる。それが1番私はいんじゃないかなと思います。私も以前、ちょっと失敗したことがあります。ちょっと枝を切ってよく見えるようにしたんですけど、いや、松島の話じゃないですけど、本当に後でしまった切らんならよかったということがありました。やはり自然が残ってこそ、つくられた観光地より、自然が残った方がいいと思いました。

最後に、千巖山からおりて、もう国道に出るときに、いつまでも車が行ったり来たりするから、出られんとですね。何か信号をつくるとか、そういう整備の要望はあっておりませんか。



○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 信号整備ということではございませんけども、国道から入るすぐのところには家屋がありまして、そこについては、地元の議員等の方からも、以前からどうにかならないか、要は出入りが見やすくなるような改善はできないかというような話は、これまで伺っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） いや、入るときは、ずっと入るんですよ。出るときですね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、申し上げたのは、出るとき、要は出るときに、本渡方面からの見通しが悪いのというお話は先ほど申し上げたように、地元の議員の皆さんからも、これまで何度かお話をいただいているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） もう本渡方面からですけど、大矢野方面からも来る車で、なかなか出られんとですよ。特に、私は内気なもので、本当になかなか突っ込んで行ききらんとです。そういう人も私だけじゃなくておられると思いますので、信号の整備を県の方になるんですかね。お願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 信号機の設置については、通行の車両の通行量とか、いろいろ基準はあるかと思いますが、議員からお話がありましたことを受けまして、協議はさせていただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） これで千巖山については、一応、今回はこれで終わります。

次に、樋合リゾート開発について、これは最初一緒にしてたんですけど、別に分けた方がいいということで、2番に入れました。これについて、自然保護官事務所との事前協議は行ったのかということ、まずお聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 樋合リゾート開発の事業用地ですけども、御承知のとおり、樋合リゾート開発区域は、雲仙天草国立公園に位置していることから、開発の前提となる環境省の認可をいただくため、平成29年4月から開発予定事業者と企業誘致を推進してきた市におきまして、環境省九州地方環境事務所や天草自然保護官事務所等へ幾度となく事前協議を行ってきたところでございます。

また、市におきましても、市道永浦樋合2号線を海水浴場側からフィッシャリーナ天草側まで、新たに道路を整備することに伴い、ボーリング調査に必要な手続や、道路線形等について設計業務と並行して、事前協議を重ねてきたところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私も最近、自然保護官事務所というのは、一般の人よりか自然を守るという、そういう気概がなくなってるということで、あんまり信用しとらんとですね。下島のほうでも、何かそういう問題があっっておるように聞いております。確かに、自然保護官事務所との協議でOKを出されたということでもありますけど、私は問題があると思っております。

次に、地域住民の方には説明を行われたということは、私も参加しましたので、観光ガイドの方には説明をされたんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回の事業の計画については、議会の都度、事業の進捗状況等についてもご報告を行ってまいりました。また、事業の内容等からも、観光ガイドの回答への特段の説明はしておりません。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） やはり観光ガイドの方たちは、地元愛と言いますか、松島を愛する気持ちが1番この人たちが強いと思います。それに、いろいろ歴史とか、そういうことも知っておられますので、松島の歴史についても今までの観光について知っておられますので、やはり必要じゃなかったのかなと思います。地域住民の方から、樋合で説明があったとき、アコウの木を切ってくれとの要望がありましたけど、これについてはどう対処されますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） アコウの木については、以前から地元のほうから御要望があっております。地権者の方と幾度か話し合いを持ってまいりますが、今後、協力いただければ撤去したいと考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） あれも観光の目玉だと私は思いますし、漁港に植わっているアコウの木であります。昔はうちの東風留というところも、いっぱい港の周りにアコウの木がありましたし、高戸もずっとアコウの木がありました。樋島にも今あれば日本一という、そういうアコウの木もありました。アコウの木については、何か葉っぱも落ちるし、邪魔だなあという気持ちの方が多いと思いますけど、私若いときに眉毛を、友達と賭けして眉毛を剃ったことがあってですね。この眉毛はどういう効果が人間の身体の中にどういう効果があると思われませんか。誰でもよかですよ。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 眉毛の生態的なことはわかりませんが、私家で農業をやっている時は、汗が入ってこないなというふうには思います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） それも確かに、その一つですよ。けど、自分がきってみてから、昔船に乗ってグアム、サイパンに行ったことがあったんですけども、暑かったからそれもありましたけど、1番はもう考えられんことがあるとですよ。これを防風林の役目ですよ。防風林

というか、風が入ってこんとですよ。剃れば、もう風がどんどん入って、前にあるわけではなくて、上にあるけど、関係ないと思うんですけど、そういう役目してるんですね。だけん、港のアコウの木を切るということは、観光の面でも漁港を守る面でも、私は必要だと思います。ほとんど、今、姫戸の永目の日本で3番目に大きいもの、アコウの木が有名になっておりますけど、あそこはちょうど神社があるけん、切られんだったと思いますけど、本当に昔は、いっぱいあったんですよ。天草の象徴みたいな、湯島とかも特に多かったと聞いております。昔、森家が樋島から湯島に渡ったとき、樋島のアコウの木を持っていたという、森慈秀さんの書いておられた本に書いてありました。だけん、やはりその辺も考慮して、ぜひ私は残してほしいと思います。

次に、1,610万4,622平方メートルの今度のリゾート開発では、切るのだから海への影響もあると思います。森は海の恋人ということで、私たちが川辺川の上流の元井谷というところに大漁旗をいっぱいあげて木を植えに行ったこともあります。

また、北海道では、昔ニシンが多く取れて、ニシンを煮るのに、多くの木を切り出し山がもうはげ山みたいになり、それから、ニシンも海岸に寄ってくることなく、ニシンも取れなくなったということもありました。そういうことで、北海道では、ずっと山の上にダムをつくるのにしても、漁協の同意がなければダムをできないという、もうこれはダムの話ではありませんけど、襟裳岬でも以前、プロジェクトXかなんか地上の星かなんかで、あそこの木を切ってしまうと、昆布とか取れなくなり、またそこに森に木を植わしたら、昆布とか他の魚も取れるようになったという話もありました。近いところの永浦島には、隣の島橋を渡って隣の島には、日本最大級のハクセンシオマネキの生息地があります。2000年には準絶滅危惧種だったのが、絶滅の恐れがありましたということから、絶滅危惧種2類になっています。そのあたりの環境影響調査をされたのかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） ハクセンシオマネキの生息地の環境調査というのは実施をしておりますけれども、今回の事業開発にあたっての自然保護といいますか、そこら辺について若干申し上げたいと思います。

当該計画地域につきましては、雲仙天草国立公園第2種特別地域であり、開発にあたりましては、国等の許認可等は必要不可欠となっているところでございます。そのため、宿泊施設の形状、壁の色、開発地における自然環境への配慮、排水計画など諸条件をクリアする必要があることから、自然との調和に配慮した自然保護対策が講じられることとなっております。

今回の開発事業者となりますマリーゴールドの事業計画は、できうる限り現在の地形や自然景観を残しつつ、自然と調和のとれた施設整備を行うもので、中でも排水計画は国内でもトップクラスのモデルとなるような整備を念頭に置かれているところでございます。

また、本年2月13日熊本県庁におきまして、県知事立ち会いのもと事業進出の協定を締結しましたけれども、その協定書におきましても、水質の汚濁や騒音等による公害発生の防止に万全を

期すこと、また、自然環境との調和などが盛り込まれており、環境保全と観光開発の両立が図られるものと、私たちのほうは確信しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 一応、私も図面とか貰いましたけど、ほとんど木を切っているという状態でありまして、このマリーゴールドさんが熊本のほうで結婚式場とかされておりまして、そこも大きい何本かの木は残してあります。やはり海にとって我々漁業者にとって、本当に私たちの使命というのは、やはり自然環境を守ることが、農業をされている方と違って、それが1番だと私たちは思っております。農業をされる方たちは、肥料をやったり、そういうことをされてやっておられますけれども、私たちはもう自然の恵みを受けて生業を立てているわけでありまして。少しのことで、海的环境は変わってくると聞いておりますので、その付近にも少し調査を、気を使って欲しかったなと思っております。事業者の方は、そういうことは言われるのは当たり前であります。

最後に、私一つ、今度のマリーゴールドの進出で心配するのが、地元のホテルなどに影響はないのかということでありまして。企業誘致という形でもってこられたと思っておりますが、やはり地元にもホテルはありますし、競合しはしないかなど。そういうことを私は心配しますので、地元のホテルとの協議は、話し合いはあったのかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 宿泊施設等でございますけれども、当然、樋合永浦等の事業者の方についてはお話をしておりますけれども、それ以上に広げての話はしておりません。ただ、今回の施設整備で上天草市に新たな施設ができるということで、やはり上天草市がよそからその宿泊であったり観光に訪れるお客様の訴求力を全体として高めるということで、私たちのほうは良い影響のほうが大いのではないかなとは思っております。

それと、事業者もやはりあそこの景観に事業者みずからが惚れこまれて、事業を計画をされておりますので、自然景観の保護、環境の保全、これについては、やはり計画当初、最初構想の段階から、そこは強く意識をされておりますので、私たちは今回の事業は、必ずや地元で経済的な効果ももたらすと思っておりますし、今の景観、やはり樋合地区、先ほど千巖山もありましたけれども、里地里山的な場所地域については、やはり人々の生活、人々の働きかけ、それがあってこそその良き環境が保全されると思っておりますので、そのままいろんな樹木が生い茂ることよりも、人が今回手を加えることによって、環境が保全をされていくと思っておりますので、そこについては、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 樋合永浦地区だけじゃなくて、やはり上天草市としてバックアップしていけます。1億9,000万円だったですかね。道路もつくってやられますけど、マリーゴールドですね。やはり上天草市だから、市全体の旅館、ホテルにも説明があつてしかるべきだと思うわけでありまして。宿泊客数が、近年、だんだん落ちてきております。本当に大きな私は問

題だと思っております。時間がありませんので、次に。

上天草高校については、何川議員が聞いておられますので、私はもうただ部活の有名人な監督を来てもらうことはできないかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 公立高校でございますので、県教育委員会の職員配置の中で、それはされることだと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 県のほうにもいろいろコースのお願いも、私もしたんですけども、できないということでありました。天草市と比べて、上天草市には1校しかありません。特に、龍ヶ岳地区は遠くて大変だと思いますけど、県が示した校舎制であれば、松島商業高校も残り、子供の高校入学とともに、龍ヶ岳付近では親も一緒に熊本のほうに出られていき、世帯数は牛深市に次いで天草全体の中で、世帯数の減が龍ヶ岳は2番目であります。長年先人が築き上げられた高校が、もう一瞬のうちになくなったのは寂しい限りであります。でも、この間、上天草高校の卒業式に行きましたが、答辞を読まれた杉本ひまわりさん。本当に良い答辞を読まれたと思います。本当に良い子供たちが育っているなと思いました。良い先生方がおられるのかなとも思いました。そして、私だけかもしれませんが、校章が、バッジですね。統合校に気を使われて、3校のバッジからいろいろ取り入れられて、ああいう形になったと思いますが、もう少しバランスのよい校章にできないかなど。その辺も、県のほうにお願いして欲しいと思いますけど。

○議長（園田 一博君） 北垣議員、上天草高校の今の質問は、ちょっとうちの、市の

○11番（北垣 潮君） 市の管轄じゃないということですね。はい。要望はよかつじやなかですか。市の方から要望してほしいと。

○議長（園田 一博君） じゃあ、市長。

○市長（堀江 隆臣君） 校章とか校歌は、確かに大矢野高校、松島商業、天草東高校、こういったところを配慮した内容になってますので、当時のいろんな方々の御意見でなってますので、北垣議員お1人の意見を、県に伝える、こういった意見がありましたというのを伝えるのは全然かまわないんですが、市としての要望として取り扱うのは、ちょっと難しいと思いました。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 次に、上天草総合病院についてお聞きします。

過去5年間の4町及び天草市、倉岳とか御所浦を含めた患者数、外来患者数についてお聞きします。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） おはようございます。よろしく申し上げます。

過去5年間の4町及び天草市からの入院患者数、外来患者数のお尋ねだと思っております。

平成25年度、4町入院患者数は、龍ヶ岳町2万9,607人、姫戸町9,349人、松島町

1万709人、大矢野町1,248人、4町合計で5万913人です。

天草市は、御所浦町1万1,708人、倉岳町1,075人で計1万2,783人。

その他県内が、1,731人で、平成25年度の入院患者数は、合計6万5,427人です。

先にお断りしますが、平成27年度までは、天草市は御所浦町と倉岳町、その他の県内として計上しております。

平成26年度、4町入院患者数は、龍ヶ岳町2万9,145人、姫戸町9,842人、松島町1万1,806人、大矢野町1,359人、4町合計で5万2,152人です。

御所浦町8,933人、倉岳町713人、2町合計9,646人です。

その他県内1,456人、平成26年度は、合計6万3,254人です。

平成27年度、4町入院患者数は、龍ヶ岳町2万8,776人、姫戸町1万159人、松島町1万2,415人、大矢野町1,836人、4町合計で、5万3,186人です。

御所浦町9,988人、倉岳町900人、2町合計で1万888人です。

その他県内が1,338人で、平成27年度合計は6万5,412人です。

平成28年度、4町入院患者数は、龍ヶ岳町2万4,958人、姫戸町1万599人、松島町1万2,484人、大矢野町2,115人、4町合計で5万156人です。

御所浦町8,509人、倉岳町822人、他天草市1,272人、天草市合計で1万603人となります。

その他県内が509人で、平成28年度は、合計6万1,268人となります。

平成29年度、4町入院患者数は、龍ヶ岳町2万5,784人、姫戸町1万6人、松島町1万2,972人、大矢野町2,104人、4町合計で5万866人です。

御所浦町7,003人、倉岳町1,029人、他天草市1,091人、天草市合計で9,123人です。

その他県内が252人で、平成29年度は合計6万241人です。

次に、外来患者数ですが、平成25年度、4町外来患者数は、龍ヶ岳町7万8,163人、姫戸町1万3,963人、松島町1万3,189人、大矢野町2,113人、4町合計で10万7,428人です。

御所浦町7,977人、倉岳町1,762人、2町合計で9,738人、その他県内が1,849人で、平成25年度の合計は11万9,015人となります。

平成26年度、4町外来患者数は、龍ヶ岳町7万5,909人、姫戸町1万4,107人、松島町1万3,478人、大矢野町2,499人、4町合計で10万5,993人です。

御所浦町8,188人、倉岳町1,874人、2町合計で1万62人です。

その他県内2,101人で、平成26年度は合計11万8,156人となります。

**○11番（北垣 潮君）** 議長。ちょっとよかですか。もうそれは資料としてもらいたいと思いますので、よかです。もう後の大事な質問が、できなくなるので。いろいろありますけど、今回、守衛をシルバー人材センターにされるということで、何でそういうふうになったのかと

いうことをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） すいません。先ほど、私25年度外来を、龍ヶ岳町を7,800と言いましたけども、7万8,163人の誤りでございます。すいませんでした。

シルバー人材センターに委託するようになった理由でございますけども、これは、経費削減という面もありますが、接遇面を含め、スキルアップを図る観点から、シルバー人材センターに委託したものです。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 何か横文字でわからなかったですけど、もう一度お願いします。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 経費削減という面もありますが、接遇面を含めスキルアップを図る観点から、シルバー人材センターに委託したものです。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 赤字だから経費削減ということになりますか。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 赤字だからということではなく、経費削減は、私たちが努めていかななくてはならないのかなというところで、委託を考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 病院としては、経費削減と言われますけど、本当に経費削減になったのか。それから、昔、守衛の方が上の病院にあるときですね。若い人たちから殴られた、もうこてんぱんてんに殴られたという、そういう歴史もあります。本当にシルバーで大丈夫なのかと、私は思うわけでありまして、シルバーの職員さんも生活がかかっております。簡単にやめさせるとするのは、少し問題があるんじゃないかなと、いろいろ今までの職員の方は、大学生の子供を抱えておられたという、そういう人も聞いておりますので、やはり過ぎたことかもしれないんですけど、そういう病院というのは温かい心を持ったところだと認識しておりますので、その付近は、まずかったんじゃないかなとも思いますけど、どう思われますか。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 今、現在、4名の方が警備をされております。職員がですね。その方たちには、事業管理者、委員長、私、人事担当者と事前に話をしまして、ほかの病院の臨時嘱託の仕事もありますけどもということで、事前にそれも含めて説明はしたところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 何か議会の同意も得たというような説明をされたと聞いておりますけど、私たちは議会では同意をしておりません。その辺がですね

○議長（園田 一博君） まとめてください。

○11番（北垣 潮君） はい、まとめます。終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、11番、北垣潮君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時02分

---

再開 午前11時12分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） おはようございます。

3番、嶋元秀司です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

前回、12月議会でも児童虐待について質問を行いましたけれども、そのときは、東京都目黒区の事件についてお話をしました。当時、あの事件後、法整備が非常に盛んに論じられて、新たに児童虐待防止法が改正されましたけれども、そのときは、本市の児童虐待の現状はどうか。そして、行政はどのように対処していくのか、そういったところを聞いてまいりました。あのときも非常にショッキングな事件で、皆さんの記憶にまだ新しいところがございますけれども、残念なことに、また再び、千葉県野田市で同様の悲惨な事件が起きてしまいました。しかも、今回は、アンケートをとられて、その回答の中で、あれほど明確な助けを求める声を出しているにもかかわらず、それを助けることができなかった。野田市の教育委員会の開示に応じてしまったことであるとか、そういったことに対して多くの自治体で同じようないろんな質問が今回は出ていることだと思いますけれども、自分の市や町は大丈夫なんだろうか。そういった気持ちを持つての方が、随分多くいらっしゃると思います。ああいった事件で、教育委員会だけの対応では、非常に難しい限界を感じるようなところもあって、弁護士であったり、警察等の関係者であったり、そういった人が中に入って対処するような、そういったことも、今後は必要になるんじゃないかなと思っております。そういったところに関して、今回は、本市の場合であったら、どういったふうな対処であるとか、どういったふうな考え方を持っておられるのか、そういったところを聞いていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

まず、この件が問題になった後、国は自治体のケースごとの見直しをするようにと、早期にそういったところに取りかかるようにとこのことを通達すると新聞等で報じられておりましたけれども、本市でそのようなケースごとの見直しに関する会議は開かれたのかどうか、お聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。よろしくお願いたします。

まず、この事件後に、国からの通達、通知によりまして、児童相談所が在宅で指導している全てのケースにつきまして、1カ月以内に安全確認をすることとされたため、在学中の対象児童につきましては、児童相談所が学校を通して確認し、在宅中の対象児童につきましては、児童相談



所からの指示によりまして、市から順次訪問して、保護者を含め面談等により安全確認を行っているところでございます。

また、児童相談所への送致までには至らず、市で対応しているケースにつきましては、定期的な訪問や、状況確認等で見守りを続けており、状況に変化があった場合には、必要に応じて個別ケース検討会議を開催しまして、要保護児童対策地域協議会の意見を聞きながら、対応方針を判断しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） いろんなことが、会議が開かれて聞かれた、見直し等についても話されたということだと思いますけれども、対処すべきような案件はなかったということで、大丈夫なんではないですか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、先ほどお答えしましたように、児童相談所に送致しているケースにつきましては、ケースごとに安全確認を行った後、必要に応じて児童相談所において援助方針の見直し会議が実施されることとなっております。対処すべき案件はなかったかということにつきましては、現在、順次確認を進めている段階ではございますが、現在のところでは、対処すべき案件は発生しておりません。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） わかりました。今回は、早期発見のために、こういった学校でのアンケートが調査が行われて、そのアンケートの結果をもって、発見、発覚ができたんですけれども、そういったことは非常に、発見に関しては早期発見ができてよかったんですけれども、その後のマニュアルであるとか、そういったものも多分あったはずだと思うんですけれども、その発見後、児相の一時保護まで1度は行われておりますので、そういったマニュアルもあったんだと思いますけれども、本市でも、こういったアンケートは行われているのか。その辺のところをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

本市では、上天草市いじめ防止基本方針に基づきまして、児童生徒に対して、各学校が作成した方針に沿って、いじめなどに関するアンケートを行っております。アンケート調査は、各学校の実情に応じ、年間を通じて定期的に実施されております。その一つとして、熊本県教育委員会が実施する心のアンケートがございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） ちなみに、アンケートで発見できたような事案はあるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 千葉県的事案のような虐待につながるようなことは、このアンケートでは確認できておりません。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 先ほども言いましたけれども、アンケートをとった後、どういった対処になるかといったマニュアルのようなものは、あるかどうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） それは、先ほど申しました防止の基本方針に基づきまして、各学校で対処しているところでございます。特に、この県の実施する心のアンケートというのは、かなり詳しい内容になっておりますので、そこら辺を踏まえて、児童生徒に対処するというようにしているところです。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） わかりました。今回、先ほども言いましたけれども、アンケートが取られ、聞き取り確認後、児相に通報されて一時保護が決定して、それから、そのあとが問題で、親権者といいますか父親が出てきて、開示するよというよなことを迫るために、子供がそれを認めているよな文章を書かせて、法的措置を迫る威圧的な態度で迫って、最終的に、市の教育委員会がこれに屈して開示に至ったよというよな、そういった経緯があります。教育委員会の問題もありますけれども、その児相が、本当なら継続保護すべきところを、親元に返してしまった。ここが1番問題になるところかもしれませんけれども、そういった経緯の後、当然虐待がエスカレートして、最悪の事態になったわけですけども、こういった場合、児相であるとか、市の教育委員会は、もう本当に親の、この場合の親というのは一般的な親の考え方と少し違うかもしれませんけれども、そういった親の意見を聞く必要は本当にあるのか。あるいは、もう犯罪者というよな点で、誰かが判断すれば、対応の時点で拒否することができなかったのかと、そういうふうにするわけなんですけれども、この点については、どのような判断をされますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、私のほうから、一時保護について御説明をさせていただきます。児童生徒の一時保護につきましては、児童福祉法第33条の規定によりまして、児童相談所長にのみ与えられている権限であり、原則として、子供や保護者の同意を得て行うが、子供の生命または身体の安全を確保するため、緊急の必要があるときには、同意が得られない場合にも、職権で一時保護を実施することができるとされております。

また、2カ月を超えて、引き続き一時保護を行う場合には、保護者の同意を得て行うことが望ましいとされており、同意が得られない場合は、児童相談所長から家庭裁判所の承認を得た上で措置をすることとなります。

いずれにしましても、一時保護は子供の安全を確保することを第一義として対応する必要がある

ると考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 議長。教育

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育部長（中 文近君） 教育委員会のほうからの立場で、ちょっとお答えしたいと思いません。

保護者による児童虐待が認められた場合、教育委員会や児童相談所、警察などの関係機関が連携して取り組むこととなりますが、対象者が親子関係という観点もあることから、保護者の意見を聞く場合もあると考えております。

しかし、今回のケースのように、保護者の犯罪性が疑われる場合は、被虐待児童の安全確保が最優先されるべきだと考えております。教育委員会が把握した被虐待児童に関する情報につきましては、個人情報保護に関する法律及び上天草市個人情報保護条例に基づき、本人または第三者の生命、身体、財産、その他の権利利益を害する恐れがある場合としまして、虐待防止法などに基づき、保護者に対しても公開を拒否できると考えております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） ケースによっては、拒否することもできるというような答弁だったと思いますが、少し重複するかもしれませんが、今回の事件で、もし警察であったり、弁護士であったりというところを、その中に含めて話をするようなことになった場合は、こういった時点でそういった外部の識者を入れるべきだったと考えられるか。市の立場になれば、こういった時点で入れたのが正しかったのか。そういったところの判断は、どのように考えておられるか、お聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。

まず、保護者による実力行使とか、担当職員に対する暴力行為等が予想されるときには、児童相談所長は警察に援助を求めることができるとされております。市で対応する場合につきましても、保護者からの高圧的な態度、強引な要求等がある場合には、早急に児童相談所への送致、また、警察に協力を依頼しまして、対応の方法等につきまして、協議すべきと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） わかりました。今回、先ほど言いましたように、児童虐待防止法の改正に伴い、こういったいろんなケースが表面化するような事態がふえる可能性があると思えますけれども、事件後、先ほどの教育委員会等のお話にもありますように、本市の対応も検討されているということでございます。疑問があるんですけれども、児相が一時保護解除に至った理由、何でそういったふうになってしまったのか。その辺の制度、条例の理由があったかもし

れませんけれども、今回のこういった事件に対して、総合的に本市の場合であったらどんな対応をされたのか、その辺のところを少しまとめてお話をお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、本市の対応として、どういった方法があるかについて、お話しさせていただきます。

虐待通告があった場合の本市の対応につきましては、厚生労働省の子供虐待対応の手引に基づきまして、まず最初に、直接目視により子供の安全を確認した上で、早急に各機関が行う対応について検討するための会議を開催します。そのあと、関係機関と協議の場を設けまして、連携を図りながら、事実内容の調査、意見の聴取を行い、支援策を決定しているところでございます。

今回のケースのように、子供本人が虐待を訴え、不安感を強くいただいているような場合には、緊急の一時保護が必要であると考え、警察にも協力を依頼し、早急に児童相談所へ送致すべきと考えます。

また、一時保護につきましては、児童相談所長にのみ与えられた権限であるため、市としては、危険性及び保護の必要性を児童相談所に正確に伝えることが重要であると考えます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） わかりました。教育長に数点お尋ねしたいと思います。

あのアンケートには、文章の中に秘密を守りますので正直に答えてください。名前を書きたくない場合は、書かなくても構いませんと、そういうふうに書かれてありました。にもかかわらず、被害女兒は名前まで書いて、そういう詳しい暴行の状況までしっかりと書いて、助けを求めていたわけでございますけれども、事の必死さというものは、教育委員会の中には十分伝わっていたはずだと思っております。しかしながら、威圧的な態度に屈してしまった。こういったことに関して、教育の現場の現状の厳しさ、そういったものもわかりますけれども、市の教育委員会が開示せざるを得なくなってしまった今回の件に対して、教育長の見解とは、どのようなものを感じておられるかお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） 失礼します。よろしく申し上げます。

結論から申しますと、父親の恫喝に屈した教育委員会の弱さがいけなかったと思います。

この場合は、アンケートに秘密は守りますという文言がございました。個人情報の保護という法的な面からも、公開してはならなかったと考えます。それでも、この父親のように、引き下がらなかった場合は、公務執行妨害、警察の協力を得るという方法がございます。子供の命を守るということからも、警察との連携を強化することが大切だと考えております。

もう一つ、心愛さんがアンケートに回答したお父さんに暴力受けていますと。先生どうにかできませんかと。助けを求めていた時点で、児童相談所なり、市の福祉課に届けなければならなかったと思います。児童虐待防止法の6条に、児童虐待を受けたと思われる児童を発見したものは、

市町村の福祉事務所、もしくは、県の児童相談所に通告しなければならないとうたわれております。心愛さんの虐待への事実を通告し、早急に身の安全を確保する措置をとるべきであったと思います。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） ぜひ、そのような感じで、率先して教育長に頑張ってもらいたいと思っております。

今回の件を受けて、体罰そのものの防止について、法改正の動きもありますけれども、今、民法のほうで親権者が子供をしつける懲戒権というものも、民法のほうからは、いろいろな体罰との兼ね合いについて話がされております。今までこういったものの解釈が曖昧で、現場に対応が任されていたところもありますけれども、教育の現場にわかりやすい判断ができるような、こういったしつけや体罰についての法改正が望まれると思いますけれども、教育長にとって、しつけと体罰について、今後どのように変化していくべきか。あわせて、今後の対策について、どのような御意見があるのかお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） まず、しつけですけども、しつけは従来子育てをする上でとても重要な役割でございます。不易の部分だと思っております。基本的な生活習慣から礼儀作法まで物事の善悪の判断、道徳的な心情や態度など、子供が成人するまで家庭教育と学校教育とが連携を図りながら、根気強く指導すべきだと考えます。

体罰につきましては、学校現場では、もう早くから教育上必要があると認めるとき、児童生徒に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできないという学校教育法がございます。いわゆる体罰禁止でございます。親が子をしつける上での体罰について、今のところ明記してはございませんけれども、児童虐待防止法では、一つ、外傷などの暴行を加える身体的虐待。二つ目、わいせつな行為、性的虐待。三つ目、看護を怠る、ネグレクト。育児放棄と言われております。四つ目、暴言や配偶者に対する暴力、子供の前で配偶者に対する暴力も心理的虐待。

この四つの虐待をあげております。何人も児童に対し、虐待をしてはならないと定めてあります。この観点からもして、やはり体罰、幾らしつけであっても、やはり体罰は許されないと考えます。虐待を正しく認識して、子供の人権を尊重するという上で、体罰は控えるべきだと考えます。

これからの対策としましては、やはりこの児童虐待防止法というのが、基本になると思いますので、この法律の内容の理解、それから、しつけの上で体罰について正しい認識を持ってもらう、国のほうでも、明記するように新聞等で報じられておりますので、体罰についても、こういうものが体罰ですよというのが、はっきりうたわれると思います。

こういうことを、これからPTAの会合とか、あるいは、学校からの通信等とかで保護者や家庭に啓発をしていくことが、まず大事だろうと思います。それから、市の教育方針の中に、社会教育の充実、さらに、家庭教育の推進ということで、項目がございます。この中に、やはり児童

虐待防止法の正しい理解とその実践という方針を折り込んでいきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） わかりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

先日の熊日の文化欄に江川尚子さんの記事が載ってございましたけれども、親は命名するときに、人のつながりに恵まれ、愛される人に育つようにと願ったはずではなかったのか。犠牲になった子供の名前を見聞きするたびに、たまらない気持ちになると書かれておられました。今回の被害児童、それから、目黒区の被害児童の名前に、偶然にも愛という字がついておりました。結愛ちゃんと心愛ちゃんですね。そういったところを考えると、本当にいたたまれないようなそんな気持ちになってしまいます。

今後、同様の事件が二度と起こらないようにするためにも、行政が中心になって総力をあげて、私たちの市でも取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

次の質問にまいります。

改正漁業法について、お尋ねいたします。

漁業法の成立は、昭和24年のものだということで、それからもう70年が経過して、時代背景も変化して、内容も現状とそぐわないものが多いように、最近は感じておりました。

今回の改正については、大まかに資源管理に国や県の責務が発生すること、あるいは、漁獲可能量を決定して、漁獲割り当てを設定するとか、養殖業等の海面利用制度の優先権の見直し、それから、海区調整委員の選挙制度の廃止といったところがありますけれども、なかなか、私たちのほうに詳細に伝わる部分が少なくて、今回、一般質問で少し聞いてみようかなと思っておりましたところ、先日、熊本市内で、水産庁の説明がありまして、私も行ってある程度話を聞きながら、わかった部分も幾らかありました。内容については、全体的にどこどこが変わりますというような感じではなくて、あんまりこういうところもこういうところも変わりませんよというような、そういった変な感じの説明だったんですね。まだまだわからないところも非常に多いので、せっかく通告をしておりますので、そういったところを少し聞いていきたいと思ひます。

まず、本改正案の施行日は、いつになるのかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

漁業法の改正の概要につきましては、適正な適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させるため、漁業法を改正し、資源管理措置、漁業許可、免許制度等の漁業生産に関する基本的制度を一体的に見直しが行われたものと思ひます。この漁業法改正につきましては、平成30年12月14日に公布されまして、施行期日につきましては、公布の日から起算して2年を超えない範囲内において、政令で定める日とされており、順次施行されるものと考えております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 具体的には、2年後ぐらいになるんですかね。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** 具体的に示されておられませんけれども、現在、国において、漁業調整等を行いながら、政令の策定に向けて事務を進めておまして、いつまでに施行されるのか未定であるというような国からの説明を受けております。ただし、水産業協同組合法の一部改正につきましては、平成31年4月1日に施行されると聞いております。

○**議長（園田 一博君）** 嶋元秀司君。

○**3番（嶋元 秀司君）** わかりました。公布の日から2年以内の施行になるというような、大まかなところでしたけれども、はっきりとしたところはわからない。施行日はわからないといったことですね。今回、先ほども言いましたけれども、海区漁業調整委員会の選出方法について、選挙ではなく、知事が議会の承認を得て任命することになったというところがありますけれども、こういった選考の条件というものは、こういったものがあるのかお聞きします。

○**議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** 海区漁業調整委員会の委員につきましては、漁業に関する識見を有し、海区漁業調整委員会の所掌に属する事務に関し、その職務を適切に行うことができるもののうちから、県知事が議会の同意を得て任命されるものとされているところでございます。委員の任命にあたりましては、その海区に沿う市町村の区域内に住所、または、事業所を有する漁業者、または、漁業従事者が委員の過半数を占めることとなっており、残りの委員は、資源管理や漁業経営に関する学識経験者や利害関係を有しないものが構成委員となるものとされております。

また、選出方法につきましては、漁業者が組織漁業者並びに漁業者が組織する団体等から候補者の推薦ができるなど、漁業者の意向が反映されるように配慮がなされているものでございます。

○**議長（園田 一博君）** 嶋元秀司君。

○**3番（嶋元 秀司君）** わかりました。あんまり選挙ではなくなるけれども、ある程度の地区の代表を構成員とするところは、余り変わらないというところですね。

今回の法改正の中に、説明文を読んでいると、水産資源の管理や保存を適切に行うことや、漁場や漁業操業のトラブル解決に国県の責務が発生するとありますけれども、こういった国県の責務が発生することで、今までとどこが違ってくるのか。そういうところをお聞きします。

○**議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** 今回の改正におきまして、新たな資源管理の導入、漁業権制度の見直し等が実施されることとなりますけれども、制度の実施に当たっては、国が漁業調整等で漁業者等からの意見を踏まえた上で、政令の策定を進めるところでございまして、事前に紛争等が起きないように、十分に調整を図りながら取り組まれているものと考えております。

また、漁場や、漁業操業等のトラブルが発生した場合につきましては、具体的な内容は、ちょっと示されておられませんけれども、例えば、漁業権者が漁場を適切に利用しないことにより、他の漁業者の生産活動に支障を及ぼしているときや、漁業区画だけ確保して、漁業実態がないと認められる時などは、県から必要な指導、勧告が行われまして、それでも従わない場合には、漁業

権を取り消すということが出来るものとなっております、結果的にトラブルの解消につながるものと考えております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 日常の操業のトラブル仲裁とかそういう意味じゃなくて、漁業権の付与であるとか取り消しであるとか、そういったところに責務が発生するというような内容ですよ。わかりました。

今回の改正点の目玉として、タックとか、先ほど言いましたけども、漁獲可能量とか、そういったところと漁獲割り当ての設定、それから、この前、熊本市内の説明会、水産庁の説明会でもちょっと聞いたんですけども、何年後にタック対象魚を現行の8種類から、何年後に何種類ぐらいふやすのかといったところも聞きましたけれども、あんまり具体的な返答はされませんでした。ですので、そういったところについては、大枠で1番の改正点のような感じがするんですけども、内容は白紙のような状態かなと思いました。

通告には2、3質問をあげておりましたけれども、そういった内容ですので、そういったところは質問を省略したいと思います。

もう1点、漁業権を付与する際の優先順位の法定制を廃止するというところがあります。養殖漁業や、定置網等の企業参入が新たに改革されるといった点ですけども、こういったところの今まで関与してきた漁協の立場というものは、こういったところが変わっていくのか、お聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 漁業権につきましては、既存の漁業者らが適切かつ有効に漁場を使っている場合は、権利が維持されますけれども、適切有効に管理していない場合や、既存の漁業権がない場合においては、地域水産業の発展に最も寄与する企業などに漁業権を与えることとなっております、漁業権制度の基本的枠組みは維持されるものと考えております。

漁協が管理する漁場におきまして、漁協が漁業権行使規則に基づいて、組合員が適切な資源管理を行いながら、持続的に漁業生産力を高めるように、漁業を行っている場合など、漁業本来の取り組みが適切に行われている場合は、水域を適切かつ有効に利用している場合に該当するとされており、これまでどおり、優先して免許は与えられる制度となっておりますのでございます。

県が新規に企業参入を認める場合には、その前に、関係者に意見を聞いて漁場計画を策定するため、従来と同様にこの段階で関係する漁業者や漁協の意見も聞いた上で、調整がなされることになっております。

また、新たな漁業権を設定する場合には、県が漁業者等の意見を聞いて、地理的な条件や、漁業者の数、養殖しようとする対象魚種などを考慮した上で、漁業権を設定することが適当と判断したときに、海区漁場計画に記載することとなっております。この場合、漁協が免許を受けて組合員間の調整を図りながら漁場を利用したほうが、漁業生産力の発展に最も資すると認められる場合につきましては、漁場計画を作成する段階において、漁協・漁連に免許する団体漁業権とし



て設定する仕組みとなっておりまして、法律上、企業が優先されるという仕組みはなっていないというふうになってます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） わかりました。この前の説明会の中で話を聞きながら、あんまり沿岸漁業には関係がないというようなことを強調されておりましたけれども、実際に、外洋の大型船の漁業に関して、外国船の大型化とかそういったところが非常に問題になっておりますので、日本の船の規制解除で大型化するといったところが、本当の本質じゃないかなと思っておりますけれども、それでも、漁業が改正されていくということで、いろんな細かい法改正の中で、考えてみれば、あのときこう変わってたんだと、そういったところがないように、私たちのところも少し関係のあるようなところは、時折は説明とかもお願いしたいと思っておりますけれども、総合的に上天草市にかかる影響といいますか、そういったところはどのように考えておられるか、総体的な意見でも結構です。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） まだ、詳細に制度上の制度は決まってない部分もございますけれども、市内の漁業を考えますと、養殖業とか、沿岸漁業に従事されている方が多いのではないかと考えております。先ほど申し上げましたように、基本的に適切かつ有効に漁場を使っている場合には、権利を維持されるということでございますけれども、現在、漁業従事者であるとか、また、従事者の方の高齢化というのも進んでおりますので、そこら辺をしっかりと見きわめながら、進めていく必要があるのではないかと考えております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） わかりました。また、時折説明のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問にまいります。イノシシ対策についての質問ですけれども、非常に本市の課題の一つではあります。私たち経済建設常任委員会でも、先日三角町のほうの農家ハンターの取り組みについて、行政視察を行いました。その中で、山岳官民連携で、非常に横軸の広がりを図った結果、応援団体は70団体、それから、20代から40代の若手農家100名が参加して、現在活動を広げているということで、その中で1番私たちが強く感じたことは、箱罟捕獲に関しても、もっと効率的にやる必要があるかなというところを委員全員で感じたところでございます。

そこで、2、3質問をいたしますけれども、今現在の上天草市の箱罟の管理状況について、どのように捉えているかお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 現在、箱罟などの管理につきましては、熊本県猟友会上天草支部に業務委託をしております。業務委託契約書に捕獲用の箱罟くり罟については、市が無償で貸し出すこととし、その維持管理については、猟友会が適切に行うものとしていると

ころでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 箱罾の管理については、この前、ちょっと担当課のほうで、お話を聞いた限りでは、ちょっと認知できないような箱罾が、まだ数百あるというような話もされておりました。そういった中においては、もう1回そういった箱罾の数であるとか、管理されているその状況等、もう一度きちっと把握する必要があるんじゃないかなと思いますけれども、その点については。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 今年度、箱罾の管理者に対しまして、箱罾の設置状況調査を実施しております。その結果をもとに、管理が行き届かなくなった箱罾につきましては、回収を進めまして、再配分を行うこととしております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 箱罾が放置されたものが、上天草市内の山の中に転々とあって、それがこの前言われたことなんですけれども、放置された箱罾自体がイノシシをふやしてしまう原因にもなりかねないと、そういったことを言われておりました。餌場になったり、それから、イノシシが罾に慣れてしまう、あるいは、設置者の一つ一つの罾に対する関心度が低下していったら、結局のところそういったことが、また箱罾の放置につながっていくという話をされておりました。

三角町の事業においては、カメラとか発信機の活用で、見回りの軽減やイノシシのこういった動きをするか動向把握など効率的な箱罾の設置に結びつけるために、こういったICTが利用されているという話でしたけれども、こういったICTの効果について、どう考えておられるかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 箱罾等にカメラや発信機等のICT機器を導入することは、見回りの軽減や、イノシシの動態把握につながるものと考えております。具体的に考えますと、箱罾に発信機を設置することで、イノシシが罾に入ったことを通知するシステムを導入することで、効率よく箱罾を循環することができます。

また、カメラを設置することで、鳥獣の出没状況などを把握することもできまして、箱罾の設置場所の工夫などにつながるものと考えております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） また、新しく箱罾を今年度も猟友会の方に聞いたら、20基ぐらいふやすとかそういう話もされておりましたけれども、数をふやすことが大事なのか、その精度を上げるために現在の箱罾にICTを組み合わせて、効率化を上げることに傾けていったほうがいいのか、そういったところの議論は必要だと思っております。

また、こういった横軸の連携をとられておられる三角町の農家ハンターの取り組みについて、

非常に良い成功例だと思えますけれども、こういった隣接市と連携した対策や、捕獲したイノシシを活用する取り組みなども行われておりますけれども、そういった取り組みに、今後、本市のあり方としてどういったことを考えていくべきか、そういったところをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 隣接市との連携にというところでよろしいでしょうか。本市における捕獲したイノシシのジビエとしての活用状況につきましては、平成29年度で捕獲した965頭中305頭、約3割弱となりますけれども、天草市及び八代市の処理加工業者が、加工食品などに活用しているところでございます。

また、先ほどからお話が出てますように、宇城市にある熊本農家ハンターにおきましては、解体処理施設を平成31年度に開設するという情報もございまして、本市で捕獲されたイノシシについても、受け入れが可能であると伺っているところでございます。このことは、本市におきまして、処理加工施設の活用の幅が広がることから、捕獲者である猟友会に情報提供を行いながら、イノシシの資源有効活用を促進するとともに、現在、捕獲者の負担となっている捕獲後の埋設処理の軽減に結びつけてまいりたいと思います。加えまして、熊本農家ハンターさんは、ICTの活用やジビエ活用後のイノシシ残渣の堆肥化施設の導入等、県内でも先進的な取り組みを実施されておりますので、農家ハンターさんと情報共有しながら、猟友会へ周知を図り、イノシシの捕獲から処理までを効率的に実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 上天草市のそういったジビエと利用率が約3割ぐらいあるというのは、ほかの隣接する市に比べて高いというようなことでございましたけれども、猟友会の方にちょっと伺った話では、大まかに、大きいイノシシはそういったジビエ等になるけれども、結局は小さいイノシシは、八代市とか、その辺に引き取ってもらっても、何かそこで処理してしまう、ジビエとかに肉にならないうちに、処理する分も相当含まれているというような話でしたので、全体的にそういったジビエに利用される数というのは、3割の中からもう少し低くなってくるんじゃないかなというような話もされておりました。そういったことも含めて、先ほども言われたように、いろんなところの話を参考にされながら、ぜひとも今後のイノシシ対策に生かしていただきたいと思っております。

また、三角町の農家ハンターの取り組みにおいては、クラウドファンディングを利用して、箱罾からそういったICTの機器まで全部、そういったことで取り組んでいるということで、非常に関心が高まりつつあっております。実際のところ、戸馳の島のほうにイノシシが出たというのは、維和地区でイノシシが出て、当初2、3年ぐらひは、まだ戸馳の方には全然いないというような話をされておりましたので、その後、もう数年の間にこういった取り組みが始まっているということは、本当にやはり農家さんの危機感であったり、やる気のありようであったり、そういったところが非常にすごいなと思うところでございますので、ぜひとも、今後は、本市のイノシシ捕獲に役立つように、取り組みの参考にさせていただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、3番、嶋元秀司君の一般質問は終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後 0時03分

---

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 12番、島田光久です。議長のお許しが出ましたので、一般質問を行いたいと思います。

今回は、上天草市の財政運営と今後の財政計画について、お尋ねしていきたいと思います。上天草市も合併当初から厳しい財政状況のもと、緊縮予算でこれまで取り組んできております。この財政については、9月議会に続いて2回目となります。聞きなれない財政専門用語と数字で、傍聴の方は聞きづらいんじゃないかと思っております。執行部をお願いしたいんですけど、答弁においては、財政用語等含めてわかりやすくゆっくりと、数字ありますから、答弁お願いできたらと思います。よろしくお願ひします。

平成31年度上天草市施政方針では、合併後これまで厳しい財政状況の下で、緊縮予算一律のマイナスシーリング方式の予算編成を今回は見直し、所要額要求事業精査方式を変更し、積極的な事業の見直しを行ったと、施政方針で市長が述べられていましたけど、当然、積極事業展開するためには、財源確保の裏づけも当然必要になると思いますので、市の財政状況は、どのような状況なのか。幾つかお尋ねしたいと思います。

まず最初に、平成29年度決算が認定されております。そして、平成30年度予算、今回補正を含めて、もう見込み額がほぼ決定していると思ひます。これを見据えて、平成31年度予算編成において、どう分析され、どのような改善策で臨まれたのか、お尋ねしたいと思ひます。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 平成31年度の予算編成についてということでの御質問ですので、お答えをさせていただきたいと思ひます。

平成31年度の予算編成に当たりましては、次年度における国の政策や、地方財政対策の動向を注視しますとともに、本市の過去の決算状況や財政計画における中期的な財政見通しなどを踏まえて、これらを反映した予算編成の基本方針を昨年9月末に策定したところでござひます。

この平成31年度予算編成方針をもとに、厳しい財政状況を踏まえて、健全財政を維持すると同時に、地域住民の暮らしや地域経済の振興を図る観点から事業精査することとしておりましたが、特に第2次総合計画の基本構想で、最重点戦略及び重点戦略として位置づけている事業及びまち・ひと・しごと創生総合戦略事業に加え、市長2期目のローカルマニフェストの実現に向けた予算とするところといたしてござひます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 平成29年度決算では、財政力指数は0.25、経常収支比率95.3パーセントで財政構造の弾力性が低下した状況にあるという監査の指摘もあっていますが、30年度31年度推移の見込みというのは、出てるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 平成30年度については、まだ決算が終えておりませんので、そこは不明なところでございます。平成31年度については、予算レベルでお答えをさせていただきます。

平成31年度の予算編成時における各財政指標につきましては、あくまで予算ベースであることから、幅のある予測とならざるを得ませんが、財政力指数では0.25、経常収支比率は、決算として数値の上ぶれがあれば100を超えてくるものと見込んでおります。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今回の部長の答弁で平成30年度はまだ見込み、平成30年度の今回補正がされて、ある程度もう固まってきたと思うんですけど、数字的に出すのは厳しいと思うんですけど、平成30年度の経常収支比率。例えば、平成29年度に比べて、この比率が平成29年度は25.3だったから、平成30年度は、これと上にいくか下にいくか、その辺の検討つきますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 平成29年度が95.3で、今議員おっしゃったとおりでございます。平成30年度は見込みとしては、これを若干越えてくる可能性もあるものと思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、平成30年度決算を受けてみないと、正式な経常収支比率を出てこないんですけど、平成31年度見込みの予算で、当初で100を超えるんじゃないかという今部長の答弁があったんですけど、経常収支比率というのは、3カ年平均値を私は出すんじゃないかと思ってるんですけど、これは、平成30年度の数値は平成28年、平成29年、平成30年の平均値で平成30年度経常収支比率は出るんですかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 経常収支比率は単年度でございます。財政力指数については、直近の3カ年の平均という形になります。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） わかりました。それは、私がちょっと勘違いしておりました。ということは、平成31年度が、100を超えるんじゃないか、今聞いてわたしもびっくりしたんですけど、これは、100を超えたら相当硬直化が進行したと見られるんですけど、その辺の考えどがんですか。予算上。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 経常収支比率につきましては、財政構造の弾力性を示す指標の一つとなっておりますので、今議員おっしゃったように、100に近くなれば、当然硬直化しているということになると思っております。ただ、一概に、それをもって財政運営が非常に厳しい状況になっていくということではございません。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） じゃあ、合併してから15年経過してますけど、この15年間のうちで経常収支比率が一番悪化した年度と%わかりますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 経常収支比率が1番高かったところでは、平成18年度が99.3だったかと思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 合併当初は、相当経費増で経常収支比率も相当上がり、市の財政運営が今後やっていけるんだらうかと、心配した時期じゃなかったと思います。それに近いほどの経常収支比率の悪化ということ、これもやはり赤信号が点滅している状態に入ってくるのかと感じは、この経常収支比率見る限りでは見えるんですけど、当市の財政状況が本当に中身はどうなのか。それについて何点かお尋ねしていきたいと思っております。

次は、平成31年度当初の基準財政収入額と、平成30年度当初の基準財政収入額についてお尋ねしたいんですけど、この基準財政収入額というのはどういうものか。財政用語で、なかなか聞き取れない人もいらっしゃると思いますので、それを説明されてから、良かったら数字を教えてくださいたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 基準財政収入額について、その説明をということでございますので、基準財政収入額につきましては、普通交付税の算定基礎となるものでございまして、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、市町村民税や固定資産税との法定普通税を主体としました標準的な地方税収を対象として、算入率75%相当によって算定されるものでございます。

○12番（島田 光久君） あとは、金額お願いします。

○総務企画部長（和田 好正君） 平成30年度の基準財政収入額につきましては、23億3,603万円。財政需要額も。

○12番（島田 光久君） 今平成30年ですね。平成31年。

○総務企画部長（和田 好正君） 平成31年度につきましては、行政経費ごとに設けられた測定単位や国が算定する平成31年度の単位費用等を踏まえて決定するため、現時点において、その詳細な金額等をお示しすることはできませんけども、平成31年度における普通交付税の算定に当たりましては、平成30年12月21日、総務省自治財政局が公表しました平成31

年度地方財政対策のポイントにおける伸びしろ1.1%及び一本化算定による減少を勘案し算定した結果、平成30年度高額とほぼ同程度を見込んでいるところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これは、基準財政収入額というのは、市が総税収の中の75%が大まかですね。基準財政収入額という形で、交付税算定のため数字決定された額の理解でよろしいんですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議員がおっしゃるように、75%程度がこの額になっているということでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次は、基準財政需要額について、財政用語の説明と、平成30年度と平成31年度の総額をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 基準財政需要額につきましても、先ほどの基準財政収入額と同じように普通交付税の算定基礎となるものでございまして、各地方公共団体の財政需要を合理的に測定するため、道路橋梁費や港湾費等の土木費、小中学校費等の教育費、社会福祉費や保健衛生施設保健衛生費等から構成される行政経費を対象にしまして、当該行政経費ごとに設けられた人口、面積、道路の延長等の測定単位に必要な補正を加えまして、測定単位1当たりの費用である単位費用を乗じた額を合算することによりまして算定された額でございます。

ちなみに、平成30年度の基準財政需要額につきましては、94億4,797万円でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 平成31年度は。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 先ほどの基準財政収入額で申し上げたように、平成30年度とほぼ同程度になるものと思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それは、ちょっと違うんじゃないかな。計算、財政収入額は23億円ほどで、あんまり変わらないと思うけど、基準財政需要額は、ちょっと平成30年度よりも大分5億円ぐらい伸びてると思うんだけど、その辺はどうですか。だったよね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 申しわけございません。平成31年度は、現時点で見込みとしては、99億円程度を見込みますので、議員おっしゃったように、5億円程度は伸びる可能性があります。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 基準財政収入額というのは、1軒の家庭に例えると、稼ぎですね。

給料みたいなもんですよ、1軒に入ってくる。そして、基準財政需要額というのは、生活するための電気代を含めて、もろもろ生活費みたいな感じの捉え方で良いんじゃないかと思います。だから、平成30年度の基準財政収入額と23億円市が稼ぎ分が計上されて、出費の基準財政需要額が94億円ほどあるんですよ。その差額を国が交付税で措置するという考えになると思うんですけど、それで間違いなかですかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 家庭に置きかえられた部分については、若干違うところもあるかと思いますが、基準財政収入額と基準財政需要額の関係におきましては、交付税で算定されるものにつきましては、今おっしゃったような形で交付税として交付されるということでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、平成30年度の基準財政収入額と基準財政需要額の差額が、71億円ほど差額になるんですけど、これが一応平成30年度の交付税の目安でよろしいんですかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○12番（島田 光久君） 引き算すると、そういう数字になります。

○総務企画部長（和田 好正君） 普通交付税については、先ほど申し上げましたように、基準財政需要額が計算をされまして、基準財政収入額が算定をされますので、その差額分が普通交付税として交付されるという形になっております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、平成31年も同じような計算すると、基準財政収入額は23億6,000万円ほど見込みです。基準財政需要額5億円ほど伸びて99億9,000万円ほど需要額になるんですけど、単純に引き算すると、今年度より交付税は増えちゃうんだけど、そういう計算式じゃないですよ。その辺どうなります。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 計算上の形としては、そのような解釈で構いませんけども、やはり国全体、全国の自治体等の調整等も当然出てきますので、一概にその差し引いた額がそのままというふうにはならないかと思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 平成30年度の補正でずっと積み上げて見ていくと、引いた数で交付税ほぼ決定されていると、私は見てるんですけど、平成31年度はまだ若干流動的であると思うから、正確な数字は出ないと思うんですけど、要するに、上天草市が普通の生活をしていくため、全国平均でするためには、やはり一定基準のお金が必要ですから、税金と所得が少ない分70数億を国が交付金で補填してくれるという考え方でいいんでしょう。仕送り、簡単に言えば、さっき生活費の仕送りを国がしてくれるという考え方でいいんじゃないですか。どうで



すか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おっしゃるように、地方交付税の制度そのものが、地方公共団体の財源の不均衡の調整という形で設けられておりますので、要は今議員がおっしゃったような部分も、当然あるかと思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） だから、平成31年度を見て、先ほど経常収支比率が相当100を超えるんじゃないかという答弁があつてたんですけど、これは、基準財政需要額が相当膨れ上がったことが理由なんですか。その理由は何ですかね。わかります。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 分母と分子の関係がありますので、普通交付税が減ってくることも要因の一つとは考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 普通交付税はふえるんですよ。平成31年度、若干微増してるんです。だから、予算の中のどこかが相当膨れ上がってきているかなという感じがするんですよ。そういう分析をどのようにされているかと、本当は聞きたかったんですね私は、経常収支が100を超えるなんて想定していなかったもんだから。その要因ですね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 経常収支比率の分母と分子というところでは、経常収支比率に含まれるものが、人件費であったり扶助費であったり、公債費等に充当した一般財源という形になります。分母の方が経常一般財源税プラスの普通交付税プラスの臨時債などという形になりますので、この分母と分子の関係で計算していくなれば、平成31年度は、そのような形で100に近くなっているということでございますので、個別にどれがということではなくて、全体的な関係の中で経常収支比率が向上しているということでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 平成31年度の歳出ですね。人件費はちょこっと伸びてますが、扶助費も3,700万円ほど前年度比で下がっております。公債費も前年度比で2億2,000万円ほど減額しているんですけど、どうもその要因が、私にはなかなか理解できない面がありますので、これは宿題として、また次回。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 経常収支比率の充当の一般財源ということで、先ほど申し上げましたけども、ふるさと応援寄附金事務費の経費が1億5,200万円ふえております。また、補助費等では、上水道事業補助金、公的病院等運営補助金、これが5億2,600万円ふえておりますので、ここら辺も要因の一つでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 少しわかりました。わからないところは、また順次お尋ねしたいと思います。時間がありますので、次いきたいと思います。

次は、交付税と臨時財政対策債について、お尋ねしたいと思います。先ほどから、交付税の話、基準財政需要額と財政収入額の差額が交付税措置されるということで、そこは理解したんですけど、交付税と臨時財政対策の関係について、わかりやすくお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、地方交付税について、また先ほどと重なるところは出てきますけども、説明をさせていただきます。

地方交付税につきましては、地方公共団体間の財政の不均衡を調整し、どの地域に住む人にも一定の行政サービスが提供できるよう財源を保障するもので、標準的な行政経費、基準財政需要額から、標準的な地方税収入と基本財政収入額の差額について交付される普通交付税と、個別緊急の財政事情、自然災害等による被害などでございますけども、これに対する財源不足に意味合いの額を算定し交付される特別交付税があります。

この地方交付税は、所得税や法人税など国税に一定の率を乗じた分を原資として交付されますが、交付税総額が不足する場合、国と地方の責任の明確化や、国地方を通ずる財政の明確化を図るため、不足額を国と地方で折半し、地方分について、各団体で地方債を発行して補填するものが臨時財政対策債でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、この臨時財政対策交付税と似たようなものの解釈になるんですけど、当然、臨時財政対策、これもやはり借金は借金という捉え方になるんですかね。数字上、それどうですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 借金は借金というか、起債ですので借り受けることになります。ただし、この臨財債につきましては、償還に要する費用につきまして、後年度交付税で措置されるという形になっています。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、臨時財政対策債というのは、予算を組む場合に、交付金が足りない分を、臨時財政債を借りて借金して、さしより予算組んどってほしいと。その借金した分は、国がまた仕送りしますと、支払いの分だけというような解釈でよろしいんですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 翌年度以降、交付税措置されるということですので、そのような形になると思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） わかりました。じゃあ、現在、臨時財政対策債はどれくらい、平成

30年度ですね、平成31年度見込みも出ていると思いますので、2年分をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） ちょっとすいません。平成30年度は確認をさせていただきますけども、平成31年度につきましては、3億4,627万円を見込んでいるところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 平成30年度は、4億8,000万円がいいのかな。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 平成30年度は4億2,385万6,000円を見込んでいるところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、今後、この交付税と臨時財政対策の見込みをずっと追っていった場合、次年度に向けて、平成28年、平成29年、平成30年、平成31年と見ていくと、少しずつ臨時財政対策の若干ずつ下がってきてると思うんですけど、今後もそういう形になっていくんですかね。その辺の見通しはどうですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今のところ、平成31年度以降ほぼ横ばいで見ております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） じゃあ、次行きます。

平成31年度元金償還見込み額ですね。そのうち先ほど交付金措置されるということでしたけど、平成31年度元金償還見込み額のうち交付税措置される額は、どれくらいになるか教えてほしいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 公債費の基準財政需要額への算入額につきましては、地方債の種類ごとに国が定める単位費用や補正係数等をもとに決定、これについては、毎年7月ごろに普通交付税総額が決定されるところでございますけども、財政措置につきましては、確実に交付税措置されているところでございます。この結果、平成30年度における公債費25億2,200万円に対する交付税措置額は17億8,590万円となっているところでございます。平成31年度も、平成31年度における公債費22億9,458万円に対する交付税措置額は、平成30年度の単位費用で試算した場合、16億2,485万円と見込んでいるところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、償還金の8割ぐらい交付税措置されると計算になりますかね。計算せんばわからんけど、大体どのくらいですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） その年によって違いますけども、平成31年度を単純に試算

しますと、今おっしゃったように、8割弱の数字になるかと思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 私が9月の質問のときに答弁があつてたんですけど、8割ぐらいですね。起債、要するに借金の払う分の8割を国が交付税で見てくれるんだという、要するに肩がわりしてくれるというような解釈でよろしいんでしょう。わかりやすく言えば、どうですか。今の答弁ではそがなるでしょ。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 肩がわりということではないかと思いませんけども、制度上、そのような形には国が交付税措置をするという形になっておりますので、交付税として措置をされていると理解しております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 私も、これはなかなか今まで深く解釈していなかったんですよ。例えば、平成30年度で25億円ほど借金を市が返しております。その中で、17億円ほど交付税措置されるということは、国が交付税で補助してくれという意味合いになります。平成31年度で、当初ですけど、22億5,000万円ほどある中で、16億2,000万円ほど交付税で措置してくれると。借金の肩がわりを国がしてくれるような形になるのかなと思っております。

それと、あとは、次は、平成30年度見込みの基金残高と、地方債の残高ですね。これ平成29年度まで聞いていたんですけど、平成30年度補正見込みでの現状、現実的な数字をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 総額でよろしいでしょうか。平成30年度末の基金残高は、現時点では、総額91億66万円を見込んでいます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次は、自主財源と依存財源の見通しについて、お尋ねしたいと思います。

これは、平成31年度の当初予算の数字でお尋ねしたいと思います。平成31年度の当初予算の自主財源比率と依存財源比率について、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 平成31年度当初予算におけます自主財源と依存財源につきましては、今議会の配付資料、平成31年度一般会計予算の概要15ページにも記載しておりますように、自主財源は前年度比1億6,969万2,000円減の43億3,844万2,000円、依存財源は、前年度比7億7,716万1,000円減の136億2,627万円となり、自主財源比率は前年度比0.3%の改善となっているところでございます。

この改善理由といたしましては、本市が自主財源確保として注力しておりますふるさと応援寄附金及び市税の徴収を見込んだこと、一方、依存財源である国庫支出金、市債が対象事業の完了

等に伴い減少したことが、主な要因と考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この自主財源比率と依存財源比率、この当初予算平成29年平成30年平成31年と載っていますけど、ずっと前年度比で、自主財源比率は、プラス思考で改善されてきているということで、執行部の頑張りがこれは数字に出てきたのかなと思うんですけど、それはどうですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） そちら辺は、健全な財政運営等を心がけている中だというふうに思っておりますし、やはり大きな影響は、ふるさと応援寄附金、こちら辺が大きく自主財源の確保にその効果を発揮しているものと捉えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これから次年度からの見通しとして、やはり今の現状の推移で、できたら微増、少しずつ改善に向かうような感じの捉え方でよろしいんですか。その辺の見通しがあったら教えてください。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 平成32年度以降の見通しとしましては、人口減少により税収の伸びはあまり期待できないところでございますけども、ふるさと応援寄附金は好調であること、一方、依存財源につきましては、消費税率の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増加を見込むことを加えまして、合併特例債活用期限の再延長に伴い、地方債や国庫補助金の活用による施設整備事業も控えていること等々を総合的に勘案しますと、今後の傾向としましては、自主財源比率は漸減するものと推測しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） まだいっぱい聞きたいことありますけど、次、いきたいと思います。次は、上天草市財政計画の見通しについて、幾つかお尋ねしていきたいと思います。

上天草市合併して、これは平成25年12月に上天草市第3次財政計画つくってあります。これを、これは大体平成31年までの財政計画で歳入歳出含めてですね。見通しの計画はつくられていますけど、これ平成25年から平成31年までの財政計画です。それが、当初平成31年の当初予算と比較した場合、財政の現状をどう分析されるかについて、お尋ねしていきたいと思います。

これを見る限り、この財政計画と平成31年当初予算を比較した場合、どうしても何だろうかという感じがします。数字的にですね。だから、一つ一つ幾つか取り上げて、分析していきたいと思います。この3次財政計画ですね、平成31年度までの歳入歳出ですね。現在の平成31年当初予算比べて相当開きがあるんですけど、これは何かわかりやすく説明してもらえますか。開きが相当あるもんだから、見通しとですね。予想以上にです。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 今、議員おっしゃいました平成25年12月に策定しました上天草市第3次財政計画におけます平成31年度の歳入歳出見込み額につきましては、歳入が132億3,900万円、歳出が132億2,500万円。一方、平成31年度の当初予算における歳入歳出は179億6,500万円で、歳入で47億2,600万円、歳出で47億4,000万円の増となっているところでございます。

増加した理由としましては、上天草市第3次財政計画では、平成31年度の普通交付税の一本算定を見据え、歳入に見合った歳出予算で緊縮型の財政運営を見込んでいたところが要因と捉えております。

○**議長（園田 一博君）** 島田光久君。

○**12番（島田 光久君）** 要因も確かに地方交付税ですね。財政計画では、3次計画では60億円ですね、平成31年度。ところが、今回平成31年度は78億円ぐらい相当額交付税が一本算定に平成31年度なってますけど、予想より多めに交付税措置されてきているという一つの原因だとは思いますが。

それと、全体的に地方譲与税ですね。県国、支出金なんか若干伸びているのかなという感じがします。そして、市債は逆に平成31年目標では相当低かったけど、ふえてると。歳出でも人件費は大体横ばいで、扶助費は大体横ばい、横ばいなのかな。扶助費は少しふえてるのかな。だから、47億円結局予算組めるぐらいの財政規模になって来ているのかと思うんだけど、これはどうしてもなかなか理解しづらい面が本当あるんですよ。

○**議長（園田 一博君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 平成25年度に策定しました第3次財政計画、この25年度から平成31年度までの分であれば、それぞれの平成30年度現在、今年度も含めまして、計画していた歳入額歳出額よりも、結果としては多くはなっております。

平成31年度におきましては、この第3次財政計画策定時には見込んでいませんでした上天草市まち・ひと・しごと総合戦略に基づく施策や、発行期限が延長された合併特例債を活用し、地域経済の活性化等住民生活の向上を図るための諸施策等を実施するとしたこと等も、計画よりも平成31年度の歳出歳入の予算がふえているところだと思います。

○**議長（園田 一博君）** 島田光久君。

○**12番（島田 光久君）** 次は、地方債残高の推移について、お尋ねしたいと思います。

地方債推移の残高は、大きくはさほど変わってないような感じがするんですけど、平成31年ですね。計画での平成31年の地方債、それと、平成31年度の当初ですね、今議会の当初の推移はどれぐらいの差があるか、お尋ねしたいと思います。

○**議長（園田 一博君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 地方債現在高につきましては、第3次財政計画の中で見込みをお示していないため、単純な比較はできませんが、地方債の償還表である公債費の見込みでは、平成26年度以降減少傾向で推移すると見込んでおります。なお、平成30年度末の地方

債現在高は、平成30年度及び平成31年度において、積極型の予算を組んだことから、185億5,103万円を見込んでいただいております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次は、市の人口の推移ですね。3次計画で人口推移も、それと、新市計画の人口推移出てるんですけど、この人口推移財政に大きく影響してくると思うんですけど、この推移について、人口推移の見込みの状況について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 市の人口推移につきましては、上天草市第3次財政計画の中では、平成32年度では2万5,317人の見込みとしておりました。実態としましては、平成31年1月末時点で2万7,250人となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次は、財政指標の推移ということで、これの説明をお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 財政指標の推移につきましては、第3次財政計画では、経常収支比率98%、実質公債比率16%と見込んでおりましたが、平成31年度当初予算では、経常収支比率100.8%、実質公債費比率11.2%と試算をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、この財政計画沿っているのは、経常収支比率は健闘しているという考え方になるんですね。100を超えるということは。見込みでは98まで維持するという、これはどうお考えですか。ほかの数値は大分改善されているんですけど、経常収支比率は、やはりこの計画に沿っているように移っちゃうんですね。今の流れ見た場合に。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 計画に沿ってというか、やはり経常収支率は目標とはしておりますけども、計画ということ、長期財政計画の中には記載をしておりますけども、目標としている数字ではございます。やはり改善の努力は予算要求の段階から、あるいは決算段階でも、常日頃しておりますので、やはり自主財源比率等を上げていくことが、今後必要になってくるのかなとは思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 財政費用の見通しということで、経常収支比率は計画よりもすごく伸びちゃった。予想以上に伸びてるという感じで、実質公債比率は、第3次では16%だったのが11.2ということで、借金ですね、起債の方はある程度セーブされて健全になってきているかなという感じがするんですけど、このギャップがどうしたら解消できるかは、これからの課題だと思うんですけど、これはやはり、更なる行革とか、何か経費削減とか含めて、何か手だてを打たないと、どうしてもこれは厳しい状況が続くのかなという感じがするんですけど、私だけの心配でよろしいんですかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 行革等についても、これまでも進めてきておりますし、引き続き進めていく必要はあります。それと、財政構造の健全化、これについても、これまでも取り組んできておりますし、今後も引き続き取り組んでいきます。その中で、決算として経常収支比率が100に近くなることも、これまでもあっておりますし、100に近くなって、そして改善をしてきたというところもありますので、引き続き必要な予算措置は行いつつ、財政の弾力性を示す経常収支比率等の改善に向けては、努力をしていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） だから、私はずっとこの財政の数値を見ながら、市長1期目ですね、相当頑張ってもらって、緊縮予算でこらえて、財政数値も全体的にすごく良くなってきたと見てるんですよ。当然ですよ。そこで、やはり判断するとは、こういう数値である程度判断せざるをえないもんだから。それと、標準財政規模ですね。標準財政規模について、当市の標準的財政規模ということは、予算上どれくらいの数字になりますかね。平成30年度でも構いませんけど。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 標準財政規模につきましては、地方公共団体の一般財源の標準的な規模をあらわす理論値でございます。当該地方公共団体の標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的一般財源の規模、すなわち標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総量を示すものでございます。

本市の過去5年間の標準財政規模は約110億円から100億円で推移をしております。これは、金額、年度は。

○12番（島田 光久君） 平成27年ぐらいからでよかです。もしわかったら。

○総務企画部長（和田 好正君） 平成27年が110億3,343万1,000円。平成28年が108億507万円、平成29年が106億2,607万円でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この標準財政規模を見ると、平成27年から平成28年、平成29年、平成30年度と、毎年財政規模が小さくなってきております。平成27年度が110億円ですね。その次が108億円ですね。ずっと年を追うごとに規模が小さくなってきてるんです。だからこれは、予算規模は膨らんできてるんだけど、財政標準規模というのは、だんだん縮小してきてるということは、要因は何でしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○12番（島田 光久君） わからんどね、よかですよ、後で。

○総務企画部長（和田 好正君） そこについては、計算上の先ほど言いました数値でございますので、そこについては、また後で、後日お答えさせていただきます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。



○12番（島田 光久君） いろんな数値、やはり数字である程度財政状況を判断するしか、私はないと思うんですね。臆測でなかなか判断できる問題じゃないし、それと、こういう数値をしっかりと追いながら、しっかりと分析されてやはり数字がある程度改善できるような財政運営しっかりとしてもらいたいと思います。

それと、今度は、平成32年度から財政収支の中間で、5年間の運営見通しについて、お尋ねしたいと思います。これは、今議会に配られた新市まちづくり計画ありますけど、この最後のページに財政計画も一緒に送付されております。これを見ると、地方税で大体横ばいという感じですね。少し微増ですね。地方交付税は一本算定ということで、平成31年度が7億7,000万円ほど、5年間同額が計上されております。これもなかなか相手がいることだから、予測難しいと思うんですけど、全体的に5年間、170億円から180億円推移の運営見通しですね。これは、まだ今年度この財政計画、正確なものつくられると思うんですけど、4次計画とかされると思うんで、その辺はどうなってますかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 平成32年度以降の財政収支の見通しにつきましては、現行の上天草市第3次財政計画の計画期間が平成31年度に終了することから、平成31年度中に新たな財政計画としまして、国の政策の動向や合併特例債の発行期限の延長、消費税率の改定、人口減少や高齢化など、社会情勢等を踏まえまして、改めて中長期的な財政分析等を行い、計画を策定する予定でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それと、歳出、この財政計画、これがもうちょっと詳しい計画立てられると思うんですけど、この新市計画の中で、今年度議会に配られたこの資料によると、歳出を見ると、人件費はほぼ横ばいと感じですね。扶助費も若干伸びますけど、予想より伸びないって感じになっております。そして、公債費が、もう若干下がってきておりますね。物件費は、大幅に伸びております。物件費はですね。これは、ふるさと納税関係の経費増がされているのかなという感じがいたします。何か違ってたら教えてください。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員がおっしゃったようなことで理解していただいて構いません。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 歳入でちょっと見落としたんですけど、寄付金が3次計画では、寄付金がゼロだったんですね。それが、これでは相当ふえております。見込みもふえてます。だから、自主財源確保については、上天草市相当頑張ってるから、ここは積極的にやはり経費は若干ふえても、私は良いんじゃないかと思います。

次は、最後になりますけども、今後、人口減少が見込まれております。今後、財政運営に与える影響について、どのように分析され、どのような影響が出てくると考えられているか、それ

についてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今の議員の御質問については、9月議会でも同様の趣旨の御質問に対しまして、お答えをさせていただいているところでございますけども、改めてお答えさせていただきたいと思います。

人口減少による財政運営に与える影響につきましては、平成30年度以降も人口減少等に伴う地方税の減や、地方交付税の減に伴い、歳入の減少が見込まれます。しかしながら、歳入の減に伴い、普通交付税にはプラスに働くこともあることから、一概にマイナス面にのみ働くとは言いがたい面もあるものと考えております。いずれにしましても、自主財源確保や不要不急の事業の見直しなども、引き続き必要だと認識しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） どうしても人口減少が避けて通れないし、そして、どうしてもやはり人口が減るということで、交付税措置も計算上は減ってくるのかという感じがいたします。でも、仕組み上、税収が少ないと交付税措置がたくさんされるみたいな感覚もありますので、一概には言われなと思うんですけど、ぜひ、しっかり財政の現状を見据えながら、今後、運営してもらいたいと思います。

最後に、市長にお尋ねしますが、今、幾つか論点を尋ねてきたんですけど、今後、相当財政需要出てくると思います。どういう意気込みで市政運営に望まれるか、それについて最後にしたいと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 財政上は、意気込みだけで変わる数字ではありませんので、そこはちょっとあれですが、私が市長になって、ここ5年ぐらいの財政の編成を見ると、合併して15年で、ことは実は合併財政規模としては3番目です。去年が2番目で、割と財政規模としては膨らんでるのは事実です。いろいろ要因はあるんですけど、特例債の延長とかです。あとは、まち・ひと・しごと、いわゆる地方創生の取り組みとか、そういうのはあるんですが、御指摘のように、自主財源に乏しい財政状況ではあるんですけど、それでも将来を見越した健全な形にはなっていると思います。人口減少もある程度見込んで、これからの財政規模というのは、緩やかに縮小させていく必要があるかと思うんですが、ただ、ここ4年ぐらいは、特例債がまだあるうちは、やはり必要な分には投資がいきますので、ここ4年はどちらかという基金を取り崩すよりは、起債の方で財源を確保してやっていくことになるかと思います。自治体を運営する上で財政の指標というのは大事なので、人口減少あるいは交付税の状況を見越して、当然、公債費の返済に充てる部分というのは必要なもので、そのためにもやはりある程度の基金は必要かなという感じもしていますので、ここは本当に将来のある程度の中長期的な部分を見ながら、財政運営に当たってまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひ、確かに財政費用数値見ながらですね。ある面では、やはり積極的な財政支出をされて、市民の生活面の豊かさとか、その辺にぜひ頑張ってもらいたいと思います。きょうはこれで終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で12番、島田光久君の一般質問は終わりました。  
ここで10分間休憩します。

休憩 午後 1時58分

---

再開 午後 2時08分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 5番、日本共産党、宮下昌子です。それでは、通告に従い質問いたします。

まず、施政方針についてですが、施政方針の中でも今回は、教育環境と男女共同参画を取り上げさせていただきました。

まず、教育環境についてですけれども、学校教育においては、教育環境の向上を目標に、安心安全な学校施設の整備充実に努めると市長はおっしゃいました。子供たちや保護者から要望の高かったエアコン設置については、大きなお金はかかりますが、今年中には設置できるようですし、子供たちも涼しい環境で勉強ができるということで、喜んでいることではないかと思います。私も何度も取り上げてきましたので、このことは本当にうれしく思います。教育環境は施設の整備も大切ですが、人的環境、この人的環境というのかどうかよくわかりませんが、人の配置ですね。これも大事です。きょうは、これまで私が一般質問で何度も取り上げてきた教員及び図書館司書について、もう一度お尋ねをいたします。

このことについては、現場からの人員不足に関する要望も出ておりました。まず、教育長にお伺いします。教員については、前回の質問で働き方についてお尋ねをいたしました。新年度でどう変わるのか。また、学校図書館司書については、人員増の要望もしておりました。しかし残念ながら、新年度予算を見ますと、増員とはなっておりません。どう考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） よろしくお願ひいたします。

教職員の人的環境の整備につきましては、教育環境を向上させる上で、最も重要であると認識しております。学校に配置する職員につきましては、教職員いわゆる県費職員のほかに、市が配置する市費職員がございます。この図書館司書を含む学校に配置する市の職員につきましては、学校の規模や、各学校の状況等を考慮する必要があるため、各学校長のヒアリングを行い、配置しているということでございます。

本年、今年度、この市費職員につきましては、学校主事や学習支援員、特別支援教育補助員など、給食調理を除く8職種56人を現在配置し、学校を運営している状況でございます。

平成31年度は、新たに、中学校部活動指導員4人を配置するほか、学校教育指導員1人、いじめ問題アドバイザー1人、特別支援補助員2名の計8人を増員しまして、9職種で合計64人を配置する予定としております。

学校図書館司書につきましては、質疑のほうでもお答えしましたとおり、業務の改善に取り組みながら、この増員について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

**○議長（園田 一博君）** 宮下昌子君。

**○5番（宮下 昌子君）** 前回、今、人数まで答弁していただきました。前回の私の質問に対する答弁では、補助員については特別支援学級への配置は100%だが、普通学級での要望には応えられていない状況であるというふうに答弁されました。

また、図書館司書については、充足しているとは思えないと教育部長も答弁され、教育長も充実していかなければならないと認識していると答弁されました。先ほど部長から答弁がありましたが、業務の内容を改善することを取り組みながら、今後検討するということですが、私が図書館司書について最初に質問したのは、平成24年でした。それから、もう5年経っておりますが、一向に変わらないということではないでしょうか。平成24年に質問したときも、財政課に強く要望すると答えられています。先日、学務課のほうにお尋ねして、いろいろお話をお伺いしたんですが、学務課長の話では要望はしていないということでした。前の質問のときにも言いましたが、司書に関して、国の交付税措置も4校に1人ということで措置がされているということを、質問したと思います。ほかの自治体では、これはできていることなんですね。それがなぜ上天草市はできないのか。業務の改善に取り組みながら検討すると言われますが、これが何年も続いているということになるのではないかと思います。改善するとしたら、どういうことを改善しようとされているのかをちょっとお伺いしたいんですが。

**○議長（園田 一博君）** 教育部長。

**○教育部長（中 文近君）** まず、業務の効率化といいますか、その方法としましては、年間を通じて業務量を平準化すると。業務多忙時期を調整するということが一つです。それから、ICT機器を活用する。これは、更新の要望がございましたが、本年、機器は更新しましたので、それを使用して業務効率を向上させるということが二つ目です。それから、これはなかなか、今現在やっていることなんですが、市立図書館との連携をするということが一つ。それから、読書の活動、読み聞かせ等の活動等については、現在もやっておりますけれども、さらに地域の方々の協力を得て、取り組んでいくということにしております。

以上です。

**○議長（園田 一博君）** 宮下昌子君。

**○5番（宮下 昌子君）** 司書さんたちは、本の整理とか、そういうことに時間がかかって、直

接子供たちに本を読んで聞かせるとか、そういう子供たちと直接対面するというか、そういうことがなかなかできないとおっしゃってるんですね。それで、この人数に関しては、前回も私はお話ししましたが、天草市なんかは2校に1人なんですよ。宇土市なんかは1校に1人、宇城市も1校から2校ということでされています。それで、よその自治体でできることが、なぜ上天草市でできないのかということなんです。

それで、前回質問したときにも、教育長も認識しているとおっしゃいました。しかし、その認識というのが、私には見えてこないんですね。新年度の予算を見ても見えてきません。市長も司書が足りないという声は聞いているとおっしゃってありました。この現場の声に、なぜ答えられないのかということがあります。

教育長は、どんなふうを考えておられるのか。もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） 失礼します。よろしくお願いします。

学校における人的環境の整備につきましては、学校施設設備の充実とともに、とても重要であると考えております。学校が直面するさまざまな課題に対応できるよう、職員を効率的に配置し、適切な指導や支援を行い、教育課題の解決へ努力しているところです。私が手元に持っております県下14市における平成30年度市非常勤職員の配置状況では、上天草市は県下で1番良い状況となっております。図書館司書につきましては、後で申し上げますけども、これは、図書館司書を含め、学習支援員、特別支援教育補助員、学校教育指導員、いじめ問題アドバイザー、スクールサポーターを合計しますと40人になります。この40人で全児童生徒数1,792人を割りますと、1人当たりの生徒数が45人、これが1番少ないということで、1番よい状況にあると言えるわけです。ちなみに、今引き合いに出ました天草市は、79人で、7位です。隣の宇城市は93人で、11位となっております。ですから、司書だけを見ますと、天草に比べると少ないかもしれません。でも、ほかの支援員や補助員の先生達を含めたところの市の職員の数からいきますと、ナンバーワンでございます。

そこで、宮下議員から質疑いただきました図書館司書の件でございますが、確かにおっしゃるとおり、子供を取り巻く環境ではスマートフォンの活用や、それに伴うゲーム等の流行により、子供たちの読書意欲の低下が懸念されております。そのため、司書の先生のお力添えを得ながら、市立図書館とも連携し、学校図書館の活用を推進しているところですが、今、月に1度1週間、各学校を訪問しております。しかも、終日です。よそでは、半日交代でしてる所もあります。でも、本市では丸々8時間行かれており、図書館の整備にあたっておられますが、どの学校でも、子供たちがこの司書の先生が来られるのを、とても楽しみにしております。図書整備の傍ら新刊図書の紹介、調べ学習の相談、読み聞かせ、さらには、先生方の相談にも乗ってくださっております。学習意欲や関心を引き出す活動を積極的に進めてくださり、私どもは大変感謝して、少ないということですが、私も個人的にも、この司書の先生の訪問がふえて、そのことによって読書意欲が増し、さらには、学力の向上につながるのではないかと、そういうのも確信して

おりますし、これからふえると、なおいいなと。

でも、一つ問題は、司書の資格を持っている方がいらっしゃるということです。これが、大きなネックになっております。来年度も、司書の他に、司書は今のところ現在維持ですけども、ほかにも8人ぐらいふえるんですけど、一番心配なのは、この司書の先生の4名が確保できるかどうか。

○5番（宮下 昌子君） 議長。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 少し完結をお願いします。いいですか。すいません。途中で。

今の教育長の答弁を聞いておりますと、これまで私が質問してきた学校図書館の司書の人数が足りないのではないかとということに対して、それは認識しているとおっしゃいましたが、今の聞いてると、自信を持っておられるというふうに聞こえたので、不足してとは思っておられないんじゃないかなと、私には聞こえたんですけど。司書の資格のことも言われましたが、例えば、宇土市なんかでは資格がなくても、県主催の研修会に参加したりとか、そういうことで本を好きな方、子供を好きな方というのはたくさんいらっしゃいますので、そういうことで採用しているところもあるようですので、司書の資格を持っている人ということで探すと、かなり厳しいかなとは思っています。

それで、現場の方の声は、もう少しふやしてほしいという声ですので、その辺のこの声は、まだ教育委員会には聞こえてないのかなと思いました。時間があまりありませんので、これは、財政的なこともありますので、市長も前回の私の質問に足りないという声聞いているとおっしゃっておりますので、市長にも、もう一度お伺いしたいんですが。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 現場で必要だというふうに判断されれば、我々も協力はしていかなければならないとは思っています。今、教育長がお話されたんですけど、学校も教員以外に、やはりいろんな方々が確かに携わっていただいています。特別支援員、特別支援教育補助員、そういったいわゆる司書を含めて、ことしは64人、去年より8人ふえている状況です。実は、どの人員も、現場でやはり人が欲しいという要望が全部きてます。その中で、やはりどうしても教育委員会としても、どこを優先すべきかという判断だったんだろうと思います。8人は、その特別支援教育補助員あるいは、ことしから始まる部活動指導員とか、そういった部分のほうに人員があてられてますので、緊急性があったんだろうという判断です。この辺については、教育委員会でも、また議論されるかと思えます。その判断を待ちたいなと思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） これは、以前にも言ったと思いますけれども、この読書活動というのは、子供たちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものだと文科省も言っておりますので、ぜひ、現場の声を聞いていただいて、補助員とか支援員とかいうことに関しては、よそ

の自治体よりも十分にしているということでしたが、その辺のことも含めて、子供たちの学習環境を守るためにも、それと、先生方の働き方改革のためにも、人の配置というのは大事だと思いますので、子供も先生もゆとりのある教育現場を目指していただきたいと思います。

次に移ります。男女共同参画についてですけれども、第3次上天草市男女共同参画推進計画に基づき、なお一層取り組むとおっしゃっております。上天草市の職員の役職登用及び各審議会委員会の登用状況は、依然として低いままです。女性職員の役職登用状況については、平成26年平成27年には6%台でしたが、その後3%台にとどまっています。これまでどのような努力をされてきたのか、まずはお伺いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、努力をしてきたことについてということですが、現状について、まず説明をさせていただきたいと思います。

市職員における女性の登用率につきましては、女性活躍推進法に基づき、平成29年3月に策定しました上天草市特定事業主行動計画におきまして、管理職に占める女性職員の割合を平成32年度に15%以上とすることを目標としているところでございますが、平成30年4月1日現在で、管理職31人中女性職員は2人であり、その割合は6.5%となっているところでございます。この管理職への登用につきましては、基本的には、人事評価等をもとに、性別に関係なく適任者を登用していることから、男女を問わず職員のスキルアップや意識改革につながる研修等の実施、働きやすい職場環境づくりなどに取り組むとともに、行動計画に掲げる目標に向けまして、女性職員の割合が増加するよう努めてまいりたいと考えております。

今、管理職の部分で言いましたけれども、今後、管理職になっていく課長補佐職、そして、係長職について言えば、おおむね25%程度になっておりますので、これから先は増加をしてくると思っております。

次に、地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性の登用率につきましては、毎年度公表している年度末の数値で申し上げさせていただきますと、平成30年3月31日現在、委員総数298人中、女性委員は62人で、登用率20.8%となっているところでございます。昨年9月に策定しました第3次上天草市男女共同参画推進計画に定める平成34年における目標値35%としていることから、関係機関や団体への委員の派遣要請に当たりましては、積極的に女性の推進を要請するなど、登用促進に努めて改善していきたいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） この女性役職の登用ということでは、先日3月9日の地元の新聞にも、ちょうど大きく取り上げられておりました。それで、熊本県は低いんですね。1割未満ということですが、女性職員の役職登用では、全国1位は、徳島県の阿波市というところで40.8%でした。県内では、残念ながら上位50位に入っている市はありませんで、唯一、町村で氷川町が43位に入っておりました。女性管理職は、熊本県は1割未満ということですが、熊本県全体としても非常に遅れているのではないかと思います。それで、この新聞

によりますと、この1位だったのが鳥取県なんですね。20.0%かな。鳥取県は、前知事の片山善博さんの功績が大きいようですけども、ポストが人をつくるということで、積極的に登用を進めてこられたようです。これは、もうこのポストが人をつくるということは、女性男性に限らず言えることだとは思いますが、ぜひ、積極的な登用を試みていただきたいというふうに思います。環境整備ももちろん大事ですし、働き方改革も叫ばれておりますので、環境整備にも力を入れていただきたいと思います。現在、見てみますと、新採用での女性の比率は、割と高くなっていると思いますので、先ほど部長が答弁されたように、今後は、女性の役職登用も多くなるかなとは思いますが、あと、15年20年ぐらいかかるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、早いうちに考えていただき、努力をしてほしいと思うんです。例えば、天草市の議会のあれを見てみますと、そちらの執行部席に女性の方がいらっしゃるんですね。だから、ぜひ早くそういうふうになればいいなと思うんですが、何かありますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員おっしゃいましたように、職員全体に占める女性の割合もふえております。全体でいけば、平成30年4月1日で32.7%が女性職員になっておりますので、今後、必然的に管理職に占める女性職員の割合は高くなっていくことと思っておりますし、やはり、先ほど申し上げましたように、性別に関係なく適任者をそのポストに持っていける、そしてまた、そのポストが人を育てるとするのは、議員おっしゃったとおりだと思いますので、そこを余り意識すぎるのも、ちょっとまた違うところも出てくるかと思っておりますけども、女性の登用というところについては、常に意識はしていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 女性職員を対象に、意識改革を図るための研修なんかも実施しているということでしたので、女性自身がみずからそういうふうに変わっていかないと、なかなか難しいところもあると思っておりますので、ぜひそのことも続けていっていただきたいと思っております。

このことに関して、市長はどんなふうに思われますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 改善しなければならない点とは思ってます。議員も御指摘のように、今、採用状況は女性の割合もふえてますし、15年20年という期間じゃなくて、本当に5年もすれば随分変わるんじゃないかなという気はしてます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 近い将来、執行部席に女性が座られることを、私も願っております。また、議会の場にもどんどん女性に入ってきていただきたいと思っております。上天草市議会には、一時期4人の女性議員がおりました。県内市町村議会の中でも高いほうだったのではないかと思います。そのときは、やはり議会の中も雰囲気少し変わったのではないかと思います。先ほど、ポストが人をつくるという鳥取県のお話をしましたけれども、議会議員も同



じことです。ぜひ、女性の方々には尻込みせずに、議会の場にも積極的に出てきてほしいと願っています。

時間もあまりありませんので、次に移ります。

水道事業の今後の見通しについてということで、通告をしております。今後の料金改定ということでしておりますが、今議会に料金改定の議案が提出されました。これまで国から平成31年度までに上水道と簡易水道の統合を求められていると答弁されておりました。それで、料金改定は10月1日からということですが、4町の料金統一については、合併時からの懸案事項でしたので、同じ水を使っているのに旧町ごとに違うわけですから、15年間も高い水道料金を払っている利用者からすれば、不公平だと思われる方も多かったのではないかと思います。本来もっと早く統一されるべきだったと思っています。今回の料金改定については、基本水量を5トンに統一し、料金は高かった大矢野町に合わせたということになるとと思いますが、その経過、そして、今後のことについて、まずはお尋ねします。

**○議長（園田 一博君）** 水道局長。

**○水道局長（小西 裕彰君）** よろしく申し上げます。

今回提案いたしました料金統一につきましては、平成31年度から平成35年度までの収支見込み等を踏まえまして、料金設定を行ったところでございます。今後につきましては、平成29年3月に策定しました水道事業の中期的な経営基本計画となります、上天草市水道事業経営戦略の中で、おおむね5年後を目途として、内容を見直すこととしております。その際の収支計画につきましても、改めて見直す予定としております。

以上です。

**○議長（園田 一博君）** 宮下昌子君。

**○5番（宮下 昌子君）** 今回の改定では、基本料金で言えば、大矢野町が290円低くなって、湯島は簡易水道でしたので、130円高くなる。松島町は150円高くなって、姫戸、龍ヶ岳町がマイナス110円ということに資料をいただきましたのが書いてあります。松島以外は基本水量が6トンだったので、この基本5トンにして、それを6トン使った場合はどうなるかという、湯島では420円高くなり、松島は190円高くなり、姫戸、龍ヶ岳町が180円高くなるわけですがけれども、これで間違いはないんですね。

**○議長（園田 一博君）** 水道局長。

**○水道局長（小西 裕彰君）** はい。そのとおりでございます。

**○5番（宮下 昌子君）** それで、湯島地区はこれまで簡易水道でしたので、この数字を見ても、かなり高くなると思うんですけども、住民への告知はどう考えておられますか。

**○議長（園田 一博君）** 水道局長。

**○水道局長（小西 裕彰君）** 湯島地区の補助事業の工事につきまして、平成20年度から大体平成31年度までを計画しておりまして、平成29年度に湯島の浄水場の処理場の整備を行った際に、湯島の区長さんも集めて説明会を開きました。それで、その時に、簡易水道と浄水の

統合、それと、料金も統一しなければいけないということで、説明はしております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） そのときは、だけど、どれぐらい高くなるとか、そういう話はまだ出てなかったのではないかと思うんですけど、湯島地区の方から、そういう水道料金についての何かそういう話は出ていないんでしょうか。区長さんはもちろん納得されたんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） そのときは、区長さんは仕方がないですねということでしたが、今のところ湯島の方からの問い合わせはきておりません。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 利用者の水道を使っておられる方たちも、私は、この比較表という表をもらいましたけれども、実際に住民の方は、我が町がどれぐらい上がるのかというのは、数字的にはまだ御存じないわけですよ。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） そうです。今回、上程しております議案が通り次第、各媒体におきまして、周知を行いたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 特に湯島地区がかなり高くなると思いますので、湯島地区には、特に出向いて説明もしたほうがいいのではないかと思います、いかがお考えでしょうか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 必要であれば、出向いて説明会を開きたいと思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今年度の滞納者の現状について教えてください。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 今年度の滞納者につきましては、平成30年12月末現在で、110件の97万544円となっているところです。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 複数月にわたっての滞納者はないということで、理解していいんですか。これは、滞納した場合、水道給水停止もあると思うんですけど、例えば、今年度は止めたことが、そういうことをしたことがあるのかどうか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 2カ月とか3カ月滞納してある人もいらっしゃいます。3カ月目までに、2カ月滞納しまして3カ月目まで入るときは、通知を出します。そのときに誓約書とか、あるいは、給水停止に行ったときに、そこのお宅で話をして払ってもらうとか。そういうことはあります。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 給水停止をしたことがあるということですね。この水に関しては、やはり水を止められてしまうと生活できませんので、やはり水道料に関しては、何をおいても支払うということで、ほかの税金などと比べたら、滞納者はそんなに多くはないのかなと思います。私は、上天草市の水道料金は全国的に見ても高いと思っているのですが、よそから移住してこられた方も高くてびっくりしたというお話をされております。この全国的に見ても高いのではないかという、このことについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 御指摘のとおり上天草市の大矢野地区の料金につきましては、平成30年4月1日現在で、10トンあたりに全国3位、20トンあたり全国で4位と高い料金の設定となっております。その主な原因としましては、当市は水源に乏しい地域であることから、球磨川と氷川の貯水施設、これは、浄水場とか、管路ポンプ施設を含みますが、多額の費用を要していることにより、ほかの地域の水道事業者よりも高い料金設定となっているところ です。こうした中でも、水道局としましては、これまで可能な限り水の需要に応じた施設設備の統廃合や機能の合理化に取り組んできましたが、さらなるコスト削減が図れるよう、引き続き努めてまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今、答弁いただいたように、県内14市で見ても1番高いのが上天草市、そして、天草市、宇城市、宇土市と続いているようです。この上位4自治体というのは、同じ八代から買っておりますので、仕方がないと言えば、そうなのかもしれませんけれども、今、局長が答弁されたように、全国でも3番目とか4番目とかで高くなっております。水は、生物にとって生きていく上で不可欠なものということです。人間は、水さえあれば食べ物がなくても2、3週間程度が生きられるということですが、水がなかったら4、5日で命を落としてしまうことになるとあります。自治体としては、やはり住民の生命を守るためにも、高過ぎる水道料については、もう少し考えなければいけないのではないかなと思います。いろいろ先ほど局長も言われましたように、努力はされているところですが、買った水をむだに捨てている分もあります。有収率がほかの市に比べてかなり低いと私は思いますけれども、これについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 有収率が低い原因としましては、やはり施設全体が老朽化等から配水管並びに給水管からの漏水が原因と考えております。漏水工事につきましては、今年度は2月末現在で、151件の修理を行っていますけども、今後も流量の変化の大きい松島地区、龍ヶ岳地区について、職員による事前調査を行いまして、そのあとに専門業者に委託し、修理することとしております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） やはり老朽化しているということで、水漏れがかなり起きてるとい

ことですが、これまで委託して調べてもらって工事をされたりしてると思うんですが、ちょっと調べたら、平成28年と平成29年で、平成28年が77.9%、平成29年は77.92%で、わずか0.02%ぐらいしか上がってないんですね。平成30年はまだ出てないとは思いますが、今年度、これが平成29年度の数字が少しでも上がったんでしょうか。現在のところできくと。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 先月の有収率ですけども、今のところで78.53になっております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 少しずつ上がってきていると思いますが、他市と比べると、よそは、まだかなり高いんですよ。80何%とか90%とかですね。やはりこれは、上天草市は下から数えたほうが早いでもんね。それで、老朽管を新しく変えないと、なかなかこれは上がらないということだとは思いますが、この数値的な目標とか、今後、これを引き上げるために、先ほどは、老朽管を変えていくとおっしゃいましたけれども、これを、どういうふう目標を持っていくとかいうのは、あるのかないのかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 水道局としましては、目標としましては85%を目標にしております。これは、やはり老朽化した配水管、給水管、これの布設替えが必要かと思われます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） よそに比べたらかなり低いので、これは、やはり早急に引き上げるべき、数値を上げていくよう努力を引き続きしていただきたいと思います。高いお金で買った水を捨ててるということになりますので、その辺のことは、やはりもう少し力を入れていただきたいと思います。

非正規で低収入の人や年金だけの暮らしの方が、年金生活者もかなり多いと思いますけども、いかなる生活状況でも人間にとって水がなければ生きて行けません。自治体の仕事は住民の命や暮らしを守ることです。まずは、自治体の責任で料金はできる限り低く抑えるための努力が求められるのではないのでしょうか。今回、全国でも3番目、4番目に高い水道料金がまた上がるわけですが、公営企業法には、一般会計から補助や貸し付けを受ける制度が規定されていて、適用できる場合は限られているということですが、水道料が全国的にも高い上天草市は、料金を引き下げるために、この一般会計からの繰り入れというのも考えられるのではないかと思ったんですけども、基準外繰り入れというのかな。できないことではないかなと思ったんですけども、そのことについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 現在、高料金対策によりまして、基準内の補助はいただいております。基準外はいただいております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） ちょっと私もじっくり調べたわけではありませんが、地方公営企業法第17条の3というところに、地方公共団体は、災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合には、一般会計または、ほかの特別会計から地方公営企業の特別会計に補助をすることができるというふうにあったので、私が考えたのは、全国的にも高い、自分とこの水がないので、よそから買わなくてはいけないという、これが特別なことに当たらないのかなというふうに思ったんですけれども、よその自治体では、この基準外繰り入れというのをしている自治体があるかどうかというのは、把握はしておられますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 基準外でもらっている自治体はあるようです。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） そしたら、絶対にできないということではないと思うんですけど、やはり上天草市は水道料が高くて家族が多いとこ、子供さんが多いとこなんかは、すごいお金を払っておられると思います。先ほど、局長も言われたように。また5年後に計画ということであるということだったので、そのことで、全国的にも高い水道料で、一般会計からの繰り入れについては、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 法定外の繰り入れは、やってる自治体があるとは聞いてます。うちの場合は、旧姫戸町は簡易水道でしたので、またちょっと別なんですけど、基本的には、法定内の繰り入れでずっとやってきたと聞いてます。料金高いんで、それを下げるためにどれだけの効果があるかということを見ると、例えば、今の水道料金を1円2円ぐらい下げたって、そんなに恩恵があるわけじゃありませんで、ある程度の効果があるぐらいまで下げようと思えば、本当に数億単位を毎年繰り出さないといけないぐらいの大きな額になっていきます。当然、水道事業というのは、企業会計ですので、企業としてずっとやっていくわけなんですけど、その負担を一般会計から繰り出せば繰り出すほど、次世代のこの市を担っていく世代に、どんどん負担がしわ寄せしていくということになっていきます。

実を申しますと、今度は、当然いろんな要因があって、上程をしてるわけなんですけど、消費税アップですね。あるいは、料金の統一、水道企業団からの水の値上げ、簡易水道の廃止、こういった要因で今回の料金改定を上程してるんですけど、先ほども局長も言ってましたけども、当然、送水管配水管もかなり老朽化してますし、八代の氷川から引いてる海底送水管も、本当に海の中、高速道路、JR線、そういったところをまたいで行ってますが、近いうちにそれも変える必要があります。そちらのほうが、今の試算で大体30億円かかるという試算してます。そう考えると、今後、水道事業の維持管理に、まだもっともっと莫大なお金がかかってきます。そう考えると、当然、一般会計からの繰り出しを、やはり考えなければいけない局面は、これからもどんどん出てきますので、そういった意味では、我々も水道を企業会計そのものに、水道局だけに任せてる

ということではなくて、やはり一般会計からの事業負担等も少し考えていかないといけないかなとは考えているところです。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） やはり、今回の引き上げでどれぐらいの増収分になるかとお聞きしたら、約3,000万円ということでしたが、努力はしておられると思います。経営の合理化とか有収率を上げるとか、あと加入者をふやすとか、そういうことをしていかないといけないと思いますが、今後、上天草市も人口がどんどん減り続けて、加入者はふえるどころか減っていくんじゃないかと思います。それで、先ほど市長も言われたように、今後、まだまだ大変なことになるのではと危惧します。8日の新聞で工業用水の民営化ということが見出しで載っておりました。上天草市が供給を受けている八代工業用水も民間へ譲渡という記事が掲載されておりました。県企業局は関係する自治体へは説明し理解を得ているということで、新聞には載っておりましたが、先ほど、市長が言われたように、買う水も高くなると考えられますが、それと、上下水道の統合もあると聞いておりますが、今後、今、市長も言われたように、今後は一般会計からの繰り入れも考えなければいけないという認識だと思いますけれども、今回の改定について、高い大矢野町に合わせるということになってます。それで、本来ならば、合併後3年間で統一をするという約束で合併しておりますので、もっと早く統合しなければいけなかったと思います。これまで統合できなかったということは、大矢野町の方々は、合併後の15年間同じ水を使いながら、高い料金を払ってきたということになるので、例えば、私のこれは考えたことなんですけれども、これまで15年間高い水道料払ってきておられますので、少し大矢野町を下げて、ほかのところを少し上げ幅を減らすとか、そういうような話が出てこなかったのか。そのことについては、どうなのでしょう。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） これは、運営審議会のほうのことでしょうか。ちょっと運営審議会のほう是非公開となっておりますので、議事録、うちにありますので、開示請求出してもらえれば出せます。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 水道料金については、本当に苦渋の決断ではあるんですよ。やはり水道局が一番考えなきゃいけないのが、水道事業がやはり継続できるかどうかということです。ですから、ある一定の収入を確保していかないと、いつかは、破綻するということになります。破綻すると、もっと次の世代の人たちにずっと負担を負わせるということなるんで、そういう意味では、今の方々からもある程度の負担をしてもらわないと、なかなか継続できないという事情があります。ですから、誰も喜ばない今回の改定であるんですけど、何とか御理解いただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） やはり誰でも水は大切というのは、同じように思っているわけですか

ら、上天草市だけじゃなくて、やはり自分のところに水源がないところなんかは高くなっていると思いますので、こういうことは、国に対しても、もう少しどうにか対策をとってほしいという要望もすべきではないかと思います。国も水道法の改正で民営化とかいうことがありましたけれども、もう少し国から支援していただければ、抑えることができると思いますので、国に対しての思いというのは、どんなふうにご考えておられますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 水道に限らずなんですけど、これも水道企業団全部一緒なんですけど、最初の初期投資には、補助ってすごい高いんですよ。ですから、いわゆる企業団の水も、最初の設立スタート時は、かなり補助をいただいて、それぞれの基礎自治体が負担して、それでスタートしたとしました。ところが、いわゆる施設の更新については、補助は基本的にはありません。ですから、時間がかかればかかるほど、最初に確か300億円ぐらいの設備を投資してるんですけど、基本的にはその300億円は、今後は自前でいわゆる更新していくということになりますので、電気とか機械は、もう既に更新の時期に来てますので、それが、70億円から80億円ぐらいのレベルでかかっていきます。本当は、その更新のときにも、やはり国のほうの補助があれば、助成があれば、我々も非常に助かるなと思ってますが、基本的にはこの分野については、やはり法律改正とかいろんなことが伴ってなかなか簡単ではないというのを、ちょっと上京した際に陳情して、いろんな方々とお話しする上でちょっと感じたところです。こういったところが、特に、企業団を運営するのは近隣4自治体一緒でもあるし、県の協力も得ながらそういう支援を粘り強くやっていきたいなと思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 水道料に関しては、水に関しては、皆さん仕方がないなあっていうふうに思われる方が多いかなとも思いますが、やはり上天草市の場合は、特殊ではないかと思えます。それで、今の世の中というのは、年金生活でやっと生活しているという方も多くいらっしゃると思いますので、やはり市民にやさしい市政運営が必要じゃないかと思えますので、先ほど難しいというような話もありましたけれども、国に対して要望する。また、一般会計からの繰り入れを少しでもするというのも考えていいのではないかなと思いましたので、今回、私は質問に取り上げたわけです。もう少し皆さんの暮らしがよくなるように考えていただけたらと思います。

では、もう残り5分になりましたので、観光と地域活性については、上天草市全体と湯島ということでお尋ねしておりましたが、上天草市については、前もって資料がいただきましたので、観光客の入り込み数と日帰り客という点では、平成25年平成26年と減ってきて、平成27年で増えています。平成28年に地震がありました。それから、復興割とかいうのがあったので、平成28年はかなりふえています。平成29年はまた減ってますとなっておりますけれども、宿泊客が減って日帰り客がふえているのかなというふうになっております。入湯税なんか見ても減ってきてますので、宿泊客が減ってきているのかなと考えられます。観光には、大分お

金をかけておられますけれども、これが地域活性化につながらないといけないということで、湯島にこの間、総務常任委員会で行って来ました。湯島は観光客も大分ふえておられて、地域おこし協力隊の方も一生懸命頑張っておられました。過去3年間の観光客ということでお聞きして通告しておりますが、先ほど聞いたら、平成28年から平成29年まで1,200人ほどふえて、平成30年でさらにまた2,400人ふえて、平成28年と平成30年では、やはり3,500人ほど、これは客船に乗られた数ということですから、増えております。今猫の島ということで売り出しておりますので、かなりふえていると思うんですけども、この間行ったときに、いろいろ病気感染や糞害とかいうのもあって、地元の方もかなり困られておりました。それで、猫の害に関してですけれども、地元住民に任せるだけではなくて、市としても、猫の島ということで観光に利用しているわけですから、ちょっと考えなくちゃいけないと思うんですけども、猫の糞とか病気とか、そういうことに関しては、今市としてはどういう対応をされているのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 猫のところを言いますと、現在、湯島のほうには地域おこし協力隊2名を配置をしております。この2名の活動によりまして、今年度においては、地域猫専門家を招いての島民と猫の今後のあり方検討会なども実施をされまして、猫と島民の方がやはり共存共生していく工夫をかさねて今後いかれるというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） やはり地域の方々も、これまでずっと野良猫でいたわけですから、それに関しておられたんですけども、今は、やはり観光に利用しているわけですから、市としても、その住民に任せるだけではなくて、えさ代もかかるでしょうし、いろいろやるべきことはあるのじゃないかなと思います。

それと、気になったのが、地域住民の方が、観光客がふえて良かとは客船ばかりたいという声があるという声をお聞きしましたので、いろいろそれはありますけども、私たちが総務常任委員会で、隠岐の島に視察に行ったんですが、隠岐の島は遠いので飛行機も行っているし、フェリーでかなりお金もかかりますが、島民の方は島外に出るときに、半額負担があるということでした。それで、私は湯島の方たちにも、客船が今片道600円ですけども、何らかの湯島の方たちが外に出られるときに何らかの補助があったほうがいいんじゃないかなと思ったんですけども、もう時間がありませんので、後で担当課のところに、もう少し詳しく聞きに行きたいと思いますが、ぜひ、湯島の住民の方たちが外に出られるときに、病院とかいうのもあると思いますので、その半額とまではいなくても、少し客船の補助ができないのかどうかということを要望したかったんですけど。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） そこは、これまでも検討課題として捉えておりますので、引き続き検討を進めていきたいと思っております。



○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） じゃあ、これで終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、5番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、3月14日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 3時09分